

平成 22 年第 6 回糸魚川市議会定例会会議録 第 2 号

平成 22 年 12 月 3 日（金曜日）

議事日程第 2 号

平成 22 年 12 月 3 日（金曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

応招議員 26 名

出席議員 26 名

+

|      |     |       |      |     |         |
|------|-----|-------|------|-----|---------|
| 1 番  | 甲 村 | 聰 君   | 2 番  | 保 坂 | 悟 君     |
| 3 番  | 斉 木 | 勇 君   | 4 番  | 渡 辺 | 重 雄 君   |
| 5 番  | 倉 又 | 稔 君   | 6 番  | 後 藤 | 善 和 君   |
| 7 番  | 田 中 | 立 一 君 | 8 番  | 古 川 | 昇 君     |
| 9 番  | 久保田 | 長 門 君 | 10 番 | 保 坂 | 良 一 君   |
| 11 番 | 中 村 | 実 君   | 12 番 | 大 滝 | 豊 君     |
| 13 番 | 伊 藤 | 文 博 君 | 14 番 | 田 原 | 実 君     |
| 15 番 | 吉 岡 | 静 夫 君 | 16 番 | 池 田 | 達 夫 君   |
| 17 番 | 古 畑 | 浩 一 君 | 18 番 | 五十嵐 | 健 一 郎 君 |
| 19 番 | 高 澤 | 公 君   | 20 番 | 樋 口 | 英 一 君   |
| 21 番 | 松 尾 | 徹 郎 君 | 22 番 | 野 本 | 信 行 君   |
| 23 番 | 斉 藤 | 伸 一 君 | 24 番 | 伊 井 | 澤 一 郎 君 |
| 25 番 | 鈴 木 | 勢 子 君 | 26 番 | 新 保 | 峰 孝 君   |

欠席議員 0 名

+

## 説明のため出席した者の職氏名

|                                                                     |           |                                                                                      |             |
|---------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 市 長                                                                 | 米 田 徹 君   | 副 市 長                                                                                | 本 間 政 一 君   |
| 総 務 部 長                                                             | 織 田 義 夫 君 | 市 民 部 長                                                                              | 小 掠 裕 樹 君   |
| 産 業 部 長                                                             | 深 見 和 之 君 | 総 務 課 長                                                                              | 田 鹿 茂 樹 君   |
| 企 画 財 政 課 長                                                         | 吉 岡 正 史 君 | 能 生 事 務 所 長                                                                          | 池 亀 郁 雄 君   |
| 青 海 事 務 所 長                                                         | 七 沢 正 明 君 | 市 民 課 長                                                                              | 斉 藤 隆 一 君   |
| 環 境 生 活 課 長                                                         | 金 平 美 鈴 君 | 福 祉 事 務 所 長                                                                          | 結 城 一 也 君   |
| 健 康 増 進 課 長                                                         | 伊 奈 晃 君   | 交 流 観 光 課 長                                                                          | 滝 川 一 夫 君   |
| 商 工 農 林 水 産 課 長                                                     | 金 子 裕 彦 君 | 建 設 課 長                                                                              | 早 水 隆 君     |
| 都 市 整 備 課 長                                                         | 金 子 晴 彦 君 | 会 計 管 理 者 会 計 課 長                                                                    | 小 林 忠 君     |
| ガ ス 水 道 局 長                                                         | 山 崎 弘 易 君 | 消 防 長                                                                                | 山 口 明 君     |
| 教 育 長                                                               | 竹 田 正 光 君 | 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長                                                                | 渡 辺 辰 夫 君   |
| 教 育 委 員 会 こ ど も 課 長                                                 | 靄 本 修 一 君 | 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長<br>中 央 公 民 館 長 兼 務<br>市 民 図 書 館 長 兼 務<br>勤 労 青 少 年 ホ ム 館 長 兼 務 | 扇 山 和 博 君   |
| 教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長<br>歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務<br>長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務 | 小 林 強 君   | 監 査 委 員 事 務 局 長                                                                      | 久 保 田 幸 利 君 |

+

+

## 事務局出席職員

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 局 長 | 神 喰 重 信 君 | 次 長 | 小 林 武 夫 君 |
| 係 長 | 松 木 靖 君   |     |           |

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第 1 . 会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

+

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、７番、田中立一議員、２１番、松尾徹郎議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、市長より発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

大切な一般質問の時間の中で報告２点について、議長からお許しをいただきまして報告をさせていただきます。

最初に、シャルマン火打スキー場のリフト損傷の被害状況についてご報告申し上げます。

定例会初日の行政報告でも申し上げましたとおり、去る１１月２６日、シャルマン火打スキー場のクワッドリフトの営業前点検作業中に、山頂駅舎においてリフト５０台が玉突き状態となりました。

被害につきましては、損傷したリフトが約３０台、また、山頂駅舎の機械設備と外壁にも損傷が生じておりますが、リフトを運ぶワイヤーについては専門業者によりまして検査いたしましたが、損傷は見受けられないと、そのようなことでございます。昨日までに玉突き状態となりましたリフトの撤去と、保安装置の一部改良、ワイヤー検査が終了しており、現在、山頂駅舎の設備と外壁の修繕を行っているところであります。

事故原因は調査中ではありますが、明日４日、予定どおり安全祈願祭を行うとともに、損傷を受けなかったリフト約６０台を使用して、１８日には予定どおりスキー場をオープンしたいと考えております。

次に、柵口温泉センターのレジオネラ菌検出について、ご報告申し上げます。

去る１２月１日、水質検査を委託しておる検査機関から、基準値を超えるレジオネラ菌が検出されたとの報告が入りました。同日、直ちに営業を中止するとともに、お客様には権現荘へ移動をお願いしたところであります。その後、直ちに施設の殺菌消毒作業を行い、本日、再度、水質検査を行う予定であります。結果が出るまでには２週間ほど要しますので、その間は営業休止とさせていただきます。

同施設から昨年７月にもレジオネラ菌が検出されており、今後、専門機関から塩素濃度の日常管理などについてご指導いただき、ご心配をおかけしましたが、両施設とも再発防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

発言通告者は15人ですが、議事の都合により本日4人、6日4人、7日4人、8日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

○14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。通告書に基づき質問をいたします。

1、通学路の除雪や防犯、交通安全などの確保について。

(1) 市街地通学路の迅速な除雪対応と通学児童の安全確保について。

市街地では迅速な除雪ができず、除雪作業が放っておかれた危険な通学路を子どもたちは歩いて登校し、その間教師は学校の駐車場の除雪に忙しかったと聞いています。状況把握と分析、反省すべき点、今冬の行政対応について伺います。

(2) 不審者対応と児童保護について。

年末にかけての防犯体制、防犯パトロール、不審者情報の提供、連れ去り防止策、地域ぐるみの児童保護について伺います。

(3) 糸魚川東小学校通学路の危険と安全対策について。

南押上に計画されている商業施設の工事によって危険が生じる糸魚川東小学校への通学路の安全対策、商業施設オープン後の安全対策、中央大通り線の歩道を通行する自転車利用者への安全指導について伺います。

(4) 通称まがたま陸橋の劣化改修について。

建設後30年を経過した通称まがたま陸橋の劣化状況、耐力度調査、耐震度調査の結果、改修対応について伺います。

2、環境教育、環境学習への具体的な取り組みについて。

(1) 市の木ブナなど糸魚川市の特徴となっている樹木や森林資源の学習について。

幼年期の自然学習に始まり、生涯を通じての環境学習により、持続可能な社会の実現への理解を糸魚川市民が深める取り組みについて伺います。

(2) 「木の文化」の継承、貴重な木造建築物の保護と活用、木材の利用促進について。

糸魚川市の人と自然、人と木との関わりの歴史と文化について、環境教育、環境学習として市民が学ぶ取り組みについて伺います。

(3) 花いっぱい運動など市民活動への支援について。

市内各地の花いっぱい運動の現状と今後の行政からの支援について、また、公民館体制の改変に伴う花いっぱい運動への影響について伺います。

3、糸魚川駅及び駅周辺整備について。

(1) 北陸新幹線系魚川駅舎のデザイン案と象徴性について。

最近公表された駅舎デザインの提案方法における上越市の対応との差について、また、新幹線駅舎南面のデザインが発するメッセージの意味（＝象徴性）と都市景観への影響、市民への影響について伺います。

(2) 橋上駅、自由通路と新幹線駅舎デザインとの整合性、内部空間への工夫について。

新幹線駅、橋上駅、自由通路、駅附帯施設、駅前広場、南北アクセス道路を一体にデザインする手順と市民・議会への提示時期などについて伺います。

また、これまで議会・委員会で私が提言してきた系魚川駅舎建設へのアイデア、ジオパークの玄関口としての眺めのよい展望台、24時間開放されているジオパーク情報コーナー、伝統文化（祭りなど）を紹介するギャラリー、相馬御風を紹介するギャラリー、ミニ真柏展示販売ギャラリー、木材の利用、改札近くの待合空間とトイレの設置などについて再度伺います。

(3) 駅附帯施設、駅前広場、南北アクセス道路の整備と修景について。

駐車スペースの工夫、商業集積、食文化ゾーン形成、系魚川らしさを感じる道路やアーケードの修景などジオツアーに貢献する駅前周辺整備について再度伺います。

(4) 橋上駅、自由通路等事業費の精査と投資効果について。

JR西日本に委託した事業費数十億円の根拠と会計検査への対応について、市民が負担する工事費と将来に見込まれる改修費について、既存駅舎施設改修部分（ホームや待合室）ほかの工事費削減について、見込まれる停車予定数、自由通路利用者、駅舎利用者と事業費数十億円の投資効果のバランスについて伺います。

橋上駅と自由通路の駅施設整備については、これまでの一般質問や特別委員会においてたびたび質問してきましたが、行政からは少ない資料で不十分な説明が繰り返されるばかりでした。今心配することは、数少ない新幹線停車数、並行在来線優等列車の廃止、電車からディーゼルへの変更などの可能性がある中での駅施設への過大な投資を、急いで決定してしまうことです。設計と工事をJR西日本に丸投げし、その費用対効果についても事業費についても、いまだ不透明なまま巨額な事業費だけを丸飲みで決めてしまうことに対して、もっと慎重に対応してください。

この点については市長からは答弁の中で、しっかりとお答えいただきたいと思います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、昨年度の降雪は夜間からの激しい雪が日中まで降り続くという例年にない異常な降雪で、早朝から日中までの除雪作業となり、この間、交通の確保に一部支障が生じたものと把握しております。

今冬につきましては、大雪の際は危険と思われる箇所を避けての迂回や、危険箇所に近寄らないよう児童生徒への指導を徹底してまいります。

また、降雪の状況によっては通学路の除雪を考慮して、登校時間をおくらせる等の措置をとってまいります。

2点目につきましては、今年度も防犯キャラバンや糸魚川警察署と歳末特別警戒を予定しており、不審者情報については安全安心メールの配信やホームページに掲載して、注意喚起を図っているところであります。

3点目につきましては、地元区長やPTAなどから信号機の設置要望を受けており、糸魚川警察署に要望してまいります。

また、自転車利用者への安全指導につきましては、広報等で周知を図ることといたしております。

4点目につきましては、21年度に目視による点検を行ったところ、さびなどによる劣化が見られたことから、現在、修繕工事に対応しておりますが、詳細点検調査については、今回の補正予算に計上しているところであります。

2番目の1点目につきましては、市の木・ブナなど市内の貴重な資源について、環境基本計画をもとに庁内で連携を図り、環境学習、環境教育の場として活用できるよう努めてまいります。

2点目につきましては、長者ヶ原遺跡や木地屋の里など貴重な地域資源を、ジオツアーや自然観察会を通じて環境学習、環境教育の場として活用しておりますが、さらに多くの市民が学べるよう今後も努めてまいります。

また、木材の利用促進について、新たに公共施設を整備する際には、積極的に利用を検討してまいります。

3点目につきましては、市内101団体で構成する花いっぱい会の活動につきましては、引き続き支援してまいります。公民館体制の変革に伴う花いっぱい運動への影響はないものと考えております。

3番目の1点目につきましては、他の駅同様に地元自治体としてデザイン要望を行い、それをもとに鉄道・運輸機構から提案されたものであり、当市では日本海、北アルプス、ヒスイをシンボルとした糸魚川らしさと、まち並みとの調和等を要望いたしております。

2点目につきましては、このたびJR西日本と一部協定を結んだところでありますが、それ以外の施設については、来年度、詳細設計や利用計画を策定する予定であり、市民や議会の皆様方のご意見を聞きながら、取り組んでまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現在、新幹線開業までの完成を目指し、県道糸魚川停車場線の電柱地中化や、駅前アーケードの改修事業が計画されており、駅周辺の一体感が創出されるよう関係者と調整を進めてまいります。

4点目につきましては、現在の事業費はJR西日本が積算した概算事業費であり、今後、詳細設計や施工の中で、できるだけ削減してまいります。

また、自由通路と橋上駅舎は南北市街地の一体化、市民や鉄道利用者の利便性向上及びバリアフリー等のために、必要不可欠なものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○ 14番（田原 実君）

では、通学路の除雪、防犯と交通安全について2回目の質問をします。

建設課、それから教育委員会、学校関係者が一緒に通学路を歩いて、現場を見て、市民の声を聞いて、危険を感じて対策を考える、そのことが大切ではないでしょうか。

だれが通学路マップと除雪計画マップを重ね合わせて考えるのか、だれが道路管理者と除雪計画の打ち合わせをするのか、だれが責任を持って現場指示に当たるのか、それぞれについてお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

歩道を含む市道の除雪のほうの担当ということでしゃべらせていただきます。

市長が申しましたように、例年にない豪雪だったということで、平成18年にも相当雪が降って豪雪だったんですが、トータル的には昨年と同じぐらいですけども、今回の場合はどか雪ということで、一晩で相当降ったということ。それから日中も降り続いたということから、今までの暖冬少雪という時代から見ると非常に極端な降り方ということで、58、59、60年度の、あのときの豪雪から25年ぶりに降ったということなものですから、決して業者の方々に気のゆるみがあったということでございませんけども、本当に近年にないどか雪で、面食らったということは確かだと思います。

その中で1つ時間的にずれますと、その後、圧雪になったり、あるいはなかなか除雪がしにくくなったりして、皆さんから非常に今回は苦情をもらっておるわけでございますけども、いずれにしても朝7時までには、皆さん通勤・通学されるような形にしなければならんという1つの責務がございます。

その中で受託業者の皆さんからは頑張ってもらってるわけでございますけども、昨今、暖冬少雪ということもありますけども、それ以上に景気がなかなかよくなりません中で、建設業者の皆さんは、この豪雪の対応ができるような人間配置というのを、当然雇用といいますか、そういうことをしておるわけではございませんもんですから、昨年のような豪雪については、なかなか対応が難しい。難しいけども、ことしについては去年のことを参考にしながら、再度除雪の仕方、あるいは除雪ルート、そういったものを、いろいろ受託業者の皆さんの中でも検討していただきたいということで、先般の除雪会議で皆さんにお願いしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

学校は子どもたちが安全な通学を行うことができるように、日ごろから必要と考えられる点検等を行っております。

そういった中でも、特に危険性が高いと思われる箇所等があった場合には学校と教育委員会、さらには道路管理者、場合によっては地元の皆さんと一緒に点検をさせていただくなど、安全の確保には努めていきたいというふうに考えております。

それで通学路に関する道路管理者との教育委員会としての打ち合わせについては、当然、教育総務課が主になって行うというふうに考えておりますし、そういった中で現場に対してお願いすること、指示をすること等があった場合は、道路を管理する建設課を通じて依頼をしておるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

開発に関する指導は、当都市整備課が行っておりますので、そういう工事に際してのそういう状況については、例えば通学時間を避けるとか、特に朝の場合は通学時間がわかるわけですから、その時間には工事をしない指導とか、それから帰りについては、もし生徒が来るようなときには、安全を確認するような人員の配置をするような形での指導は、当課で行っていききたいと、こういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

除雪の対応、子どもさんの安全確保ということで、今、まず除雪のほうから聞かせていただいておりますが、だれが最後、現場で指示に当たるかというところを聞きたかったんです。

朝早く役所に出向いて、だれが中心になって各課に指示を出すのかなということを聞きたかったんですけど、その辺はまだお答えいただけてないと思いますので、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

市の職員、建設課の人間も早目に、皆さんと同じような形で出勤しまして、パトロールをしますが、ただ、限られた人数の中で指示をするというのは、なかなか難しいものでございます。

これについては受託業者の中で、当然、問題があれば建設課と相談するわけでございますけども、そういった中で、やっぱり自分が与えられた路線については責任を持って、7時までには終わらさずだという気持ちの中で対応しておるものですから、改めて市が現地に行くといいましても、東小学校の周辺だけ市から職員が行くわけにはいきませんもので、全体の中で考えていかなきゃならんわけですから、その辺は受託業者の皆さんから、精いっぱい現場で対応してもらっているというのが現状です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

学校に対する指示であります。基本的にはこども課のほうで、時間どおりに登校させた場合に道路や何かがよくないというような場合には、1時限おくらせるなり2時限おくらせるなりの指示は、こども課のほうで行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それで防犯パトロール、それから不審者情報の提供、連れ去り防止策など、防犯体制について再度伺いますが、行政が先頭になって市内の各地で防犯会議等を開く動きというのはあるでしょうか。防犯の取り組みをホームページやCATVで出したり、あるいはキャンペーンポスターを目につくところに表示して、犯罪の防止に努める対応に市全体で取り組んでいるのでしょうか。その点を伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

当市では、犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進計画の基本理念であります、みずからの安全はみずからが守り、地域の安全は地域で守るという考え方を広めていくことが大切と考え、啓発活動を推進しているところでございます。

市が主体になって、地域に出向いて防犯会議を開催する考えは今のところございませんが、このような必要が生じた場合には、適切に対処したいと考えております。

また、地域からご要望があれば、現在、防犯落語や寸劇などによる出前講座を実施しております。こうしたことにより、防犯意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、防犯の取り組みのPRにつきましては、広報紙やホームページなどで「防犯かわらばん」などを連載して掲載しております。これが犯罪抑止に有効であることから、さらに積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。

また、計画に基づきまして、防犯の情報の共有化ということ、毎年、糸魚川警察署や教育委員会など関係機関による会議を実施いたしております。何といたっても防犯の取り組みにつきましては、糸魚川警察署との連携が重要でございます。常に連絡・連携を図りながら、情報の共有化に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

学校関係の防犯パトロール員をやっていただいている方との意見交換の場という形で、行政が主導をする形で実施している地域はあります。ただ、全市的にやっているところまでは至っておりません。今後もそういった防犯パトロールの皆様と懇談をする場の拡大を、図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

先ほどの金平課長のお答えの中で、必要が生じたときにはというふうなことがありましたが、例えば例として、北朝鮮による危険きわまりない蛮行が起きておりまして、これが日本に及ぶ、そういった状況も考えられるわけです。常に危機はあります。そういった中で、あえて今、私はこのような質問をさせていただいているわけで、必要が生じたときにというのは、やはり行政の危機意識が薄いのではないかなと、このように感じますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

必要に応じてと申し上げましたのは、やはりそういう緊急事態とか、そういうことになれば、防犯組合なり市民のそういう組織にも連絡をとりながら、会議を起こしていかなければならないという事態はあると思っております。

また、北朝鮮の問題でございますが、ただいまのところは国や県から特別な情報はございません。しかし、市民の安心・安全を図ることは、市として当然のことでございます。議員のご質問の件につきましては、そういう状況等を市としては、不審者情報の一環として対応していこうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

先ほど金子都市整備課長からお答えいただきました、糸魚川東小近くの商業施設のオープンに伴う危険の発生ですけども、地域の皆さんと信号機の設置などについて等、どういった話が今進んでいるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

市長の答弁でも申し上げましたように、現在、地元の区長さんなどから信号機の設置について要

望書をいただいております。これに関しましては、答弁でも申し上げましたが、安心・安全を期するために、信号機設置については糸魚川警察署に近く要望していくということにいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

関係者と綿密に協議し、同時に地域住民への周知もしっかりとさせていただきたいと思います。

次に、自転車利用者への安全指導、行政対応についてまた伺います。

自転車利用者の状況について、あるいは歩行者の状況について、現地で観察をしていますか。そこに法令の遵守はあるのか。なければ行政としてどう対応しますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

自転車の利用者の安全指導につきましては、児童や老人会の交通安全教室において実践指導をしています。

また、歩行者や自転車利用者の状況につきましては、春・夏の交通安全運動週間を中心に巡回して、注意喚起を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

注意喚起を行っていただいているということですが、私が見るには徐行を超えたスピードで、徐行というのは10キロから15キロだということなんですけど、それを超えたスピードで、しかも横に何列にも並んで走っている。そういった状況があります。

これは走行している方が事故の加害者になる、あるいは被害者になるということを、想像できていないからではないかなと思います。そうならないように道路管理者や自転車利用者に対して、糸魚川市としてもっと働きかけをしていく必要があると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

歩道の自転車の横並びにつきましては、議員のおっしゃられるとおり大変危険でございます。警察署と連携をとりながら、特にルール違反といいますか、そういうものがあつた場合には、高校や小・中学校には必要な啓発や注意を行っているところでございます。

また、ことし4月に糸魚川警察署と糸魚川信用組合さんの共同で、高校生などを中心に自転車の

+

マナーについて指導を実施していただいております。このように安全対策に対しては、いろいろな形でご協力をいただいたり、市としても指導をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

指導はしてるけど改まらないと、こういうことですね。

もう1つ地元の課題で恐縮ですが、通称まがたま陸橋の劣化改修について、劣化状況、それから耐力度調査、耐震の調査の結果について、担当課より詳細にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

まがたま陸橋の劣化状況についてご説明申し上げます。

まがたの陸橋につきましては相当さびが進んでいるということで、非常に心配をしてるわけですが、そういうことから昨年、平成21年にコンサルに目視で見ていただきました。

その結果ですけれども、橋りょう自体は数年で云々という話ではないけれども、相当さびが進んでおるんで、早目に本格的な調査をしたほうがいいんじゃないですかというアドバイスをいただいております。

そんなことから今回、この12月の補正に予算を計上させてもらっておりますけれども、その詳細設計調査で内部のパネルを外す中で、表面的にはそうでもないけど、中をはぐって見たら相当のさびがもっとあるということもあるもんですから、そういうことを見るために、主構造などの劣化状況を確認したいということでございます。

また、耐力度調査並びに耐震度の調査につきましては、その詳細調査の結果を見る中で、その後、詳細設計に必要な対策というのは講じていかなきゃなんというふうに考えております。いずれにしても、もう少し細かな調査をしないと、なかなか判断しにくいなということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

まがたま陸橋の安全は、通学路であると同時に避難路の安全として防災の重要事項でもあります。そこが地震被害を受けた場合、避難指定場所であるビーチホールまがたまと、糸魚川東小学校の間をつなぐ経路を失うこととなります。防災上の位置づけについて、改めて伺いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

まがたま陸橋を管理する立場でお答えさせていただきます。

防災上、いずれにしても西側に蓮台寺線に地下道がある、あるいは東側に行きますと古新田という地下道があるわけでございますけども、避難所をつなぐ最短ルートということになりますと、まがたま跨線橋というのは、重要な経路の中の1つでないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

重要な経路だということがわかっているから、今その安全確保を急いで取り組んでということをお願いしてるわけですね。

地下をくぐるものは、例えば大雨がそのとき降っていれば、もうだめですよ。というわけで聞いているわけですよ。だからもう少ししっかりと、その防災上の位置づけというものを庁内でも考えていただきたいですけど、消防長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

防災上の観点からということで、地域防災計画に基づいて避難路の確保については、その都度、その条件、あるいは被害状況に応じて対応するということになっております。

このまがたま陸橋個別の防災計画については防災計画、地域防災計画のほうにはございませんが、災害対策本部に応じて、それぞれの適切な避難経路を判断し、対処してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

長期的な見地に立って話をしますと、まがたま陸橋はJR北陸本線をまたいでおりますので、あるいは新幹線高架線にも接近しておりますので、将来、並行在来線運営が三セク会社に移行した場合でも改修工事ができるのか。その見通しを伺いたいと思います。

また、JRや三セク会社と取り交わすべき確認事項は何だと思いませんか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

JRから三セクになったとしても修繕を行うための協議等については、大きく内容が変わるとい

+

うものではないというふうに考えております。

また、詳細調査の結果を判断する中で、修繕を早期に行うようになった場合についてはＪＲと直接協議するわけで、その段階では、まず事前協議、あるいは計画協議、あるいは施工協議という順番になっていくわけでございますけども、今回の調査によって、市内全体の中で判断をしなければならんわけですから、橋梁の腐食度なり、あるいはいろんな面で、緊急性が高いことは承知はしておりますけども、予算の中でもってやっていかなきゃならんわけですから、そういった中で、若干おくれて三セクになったという段階で、工事なり協議なりするということになれば、その段階では、今までＪＲと協議してきた内容について、三セクになったから新たにまたそういった協議をするということにならないように、白紙にならないようなそういった確認というのは、ＪＲなり、あるいは三セクと結んでいかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１４番（田原 実君）

後になって困った、できませんと言わないでいただきたいと思います。基本的な対応は、今できていると考えてよろしいんですね。確認をさせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１４番（田原 実君）

では、環境教育についての２回目の質問です。

先ほど市長からも大変前向きなご答弁をいただきました。ありがとうございました。

市民憲章とともに定めた市の木・ブナや、糸魚川市の特徴となっている樹木と森林資源の学習については、私はやっぱり糸魚川市、市民、これはこぞって進めるべきだと思います。

担当課のお考えというものも、いま一度伺いたいと思います。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

樹木及び森林資源の学習について、どのように市内の学校では進めているかというふうなご質問だと受けとめさせていただきました。

学校では主に教科の学習、それから総合的な学習の中で、樹木及び森林資源について積極的に学習を進めております。その中に市の木・ブナも含んでおります。

具体的には、5年生の社会科では、林業を通して学習を進めておりますし、6年生の理科では、環境学習の中で自然界の水循環、食物連鎖等の中で、森林の役割を学習しております。中学校になりますと3年生の理科学習がありまして、環境科学として豊かな森林の役割について学習を深めております。

言うまでもなく教科書レベル、教室レベルだけの学習ではなくて、フィールドに出ていく総合学習との関連や、遠足、あるいは親子で学ぶというふうな機会に積極的に校区、あるいはジオサイト等も含めて出ていく学習を通して、教科で学んだことをさらに実際に見て、触れて、そして体験して学ぶというふうな方向で、市内の小・中学校は環境学習等を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

わかりました。

それでは社会教育の中で、こういった環境学習として糸魚川の豊かな自然を生かす取り組み、いかがでしょうか、進めていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

自然科学、環境学習につきまして、ワクワク探検隊、ふるさと楽習塾、自然体験学習やふるさと学習などに、青少年活動として家庭教育事業などを通して取り組んでおります。

子どもたち、また親子などで、ふるさとの自然、文化、その営みのすばらしさを体験する中で、自然環境や、ふるさとの大切さを学んでいかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

今、お二人の課長からお答えいただいたとおり、そういった環境学習、環境教育によって持続可能な社会の実現という21世紀のテーマに向けて、市民が理解を深めることが大切であると思えます。

きょうもちょっと資料をお持ちしましたが、これでありますが、フォレストサポーターズという名前がついているリーフレットであります。県糸魚川地域振興局の林業事務所に置いてありました。

この内容は、美しい森づくり推進国民運動を進める方法というものの解説になっています。大変よい内容ですが、私はこういった資料を振興局のただの肥やしにしないように市でもらって有効に使い、多くの市民が市の木であるブナの森を実際に歩いて体験し、ブナの森が緑のダムと言われる

理由や、森林が巨大なCO<sub>2</sub>の貯蔵庫と言われる仕組みを理解し、なぜ森林の手入れや間伐材の利用が、人間や動物や環境保全のために必要なのかを知ることが大切であると思っております。

市も県と連携して、こういった環境学習を進めてはいかがでしょうか。これからの展開について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、それぞれ課長がお答え申し上げておりますように、糸魚川市では環境基本計画をもとに、いろんな環境学習という面で取り組みをいたしております。

そういう中では先ほど来、学校での取り組み、あるいは社会教育での取り組み等々を実施しております。市民の皆様のボランティアのガイド、そういうものとも連携をさせていただきながら、森林の大切さを皆さんにお伝えをするという取り組みを、県の農林振興部の皆様ともども実施をいたしておるところでございます。

また、糸魚川市の自然散策ガイドというような、こういうものもつくりまして、皆さんに自然の中の森林の大切さ、あるいは自然の大切さというものを、総合的に取り組みを進めておるところでございます。

個別については今ほど来、いろいろそれぞれの担当課長が申し上げた内容で、連携をしながら取り組みをしております。今後ともそのように進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

今ほど説明ありました自然散策ガイドのリーフレットですけども、大変見やすくいい資料であります。私も活用させていただいています。

ただ、残念ながら、ブナの森との関連というものの表記がちょっと弱いかなと、そのように考えます。また、糸魚川ジオパークのことがわかる本ですね。この改訂版の中には、ジオサイトでブナ林めぐりというふうに、一応ブナ林の説明はあるものの、どのように見たらいいのかがちょっと弱い。ジオサイトとブナ林との関連といいますが、ブナ林をどういうふうにして観察したら、最後は環境について考えることができるというところまでの深みには至っていないと思いますので、今後はそういった工夫を、ぜひしていただきたいと思います。

さて、糸魚川市には木の文化について理解する貴重な資料や貴重な木造建築物がありますので、これを環境教育、環境学習というものに生かしていくことを、再度、提言したいと思います。

平岩大所地区の木地屋民俗資料館は、人と自然、人と木とのかかわりについて知ることができる貴重な文化財ですが、同時に、環境教育、環境学習という切り口での活用が考えられると思います。これについては先ほども米田市長が、そのようにお答えをいただきました。

資料館の展示では、木の切り出し、木地づくり、漆器づくりにおける人と自然のかかわり方、歴

史について知ることができます。また、昔のまま、そのままの建物では、木地や漆器の生産の場と生活の場が一体となった空間を直接体験できます。

そして雪国の伝統的な木造建築に見られる、先人の知恵のすばらしさに触れることができます。それは言葉や理屈だけでは伝え切れない、木と人の織りなす奥深い世界を知る貴重な学習の場でもあると思います。そのことをもっと生かせば、ブナの森と同様に、改めて環境について考えるよい場所となると思いますが、担当課、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

ご提言のように木地屋民俗資料館につきましては、見る、触れるなど五感を使って直接体験をする貴重な学習の場であるというふうに認識をしております。

ご提言の内容を踏まえまして、先ほど市長が答弁いたしましたようにジオツアーや自然観察会などの折に、環境学習の場としてさらに活用していかなければならないと思っておりますし、先ほどこども課長、それからその他の課長が申しましたような具体的な活動の中で、そのことについて十分考慮をしながら環境学習を進めていく必要があると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

よろしくお願いします。

では、花いっぱい運動への支援について2回目の質問です。

合併以来、花づくりに取り組む団体の数や参加者はふえているが、事業予算が年々減らされ、配布される苗の数も制限されていると聞いていますが、その実情と行政の考えを改めて伺います。

あわせて、こういった市の環境整備事業が、来年度の予算編成ではどうなるのか。花いっぱい運動への行政からの今後の支援について、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

当市の花いっぱい運動につきましては、花いっぱいの会を中心に展開しているところでございます。

市長答弁で申し上げましたように、この会には現在101団体から参加をいただき活動いただいております。また、花いっぱいの会では、毎年、花いっぱいフェアを実施しており、大勢の方からご参加いただいております。

花いっぱい会には、今年度は１３０万円の補助金を交付いたしまして、会の運営をしていただいております。花の苗や球根以外は、すべてボランティアでの活動でございまして、大変ご貢献を賜っております。

花いっぱい会の補助金につきましては、平成１７年度が１６０万円、平成１８年度と平成１９年度が１７１万円、平成２０年度、平成２１年度は１４８万円でございました。補助金の見直しによって、年々減額してきたものでございます。

会議の際、補助金が減った分、工夫して会を運営していこうとのご意見がございました。また一方では、会の活動はボランティアであり、人件費に換算すると大変な額である。予算は下げないでいただきたいなどのご意見をいただいております。今後、補助金については、会員数や植栽箇所などを考慮しながら検討してまいります。

当市の花いっぱいの運動は、花いっぱい会やボランティアの皆様の力が大きいわけでありまして、財政的に厳しいとはいいながら、この活動につきましては大切にしていかなければならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１４番（田原 実君）

私は花いっぱい運動に熱心に取り組んでいる市民の方から、花づくりは人づくり、仲間づくり、地域づくり。一人一人の花づくりもいいけれど、みんなでかかわってやれば、そこでよい子どもも育つんじゃないでしょうかというお話をいただき感動しました。

そこで公民館の活動、社会教育活動の場の中でも、こういった花いっぱい運動というものを進めてはいかかかという思いがありまして、きょうのような質問をさせていただいているわけですが、花いっぱい運動の社会教育の中での位置づけというものはないでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

花いっぱい運動は、やはり生涯学習、また地域づくり活動、コミュニティ活動として、大切なものだというふうに考えております。

今回、公民館体制の見直しの案の中で、地域の自主性を生かした活動を推進していくことを目指しております。地区公民館の事業として、また、公民館との連携事業として、活発な活動が展開していくことを期待しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１４番（田原 実君）

地域にたくさんの花が咲いて、ここを訪れた方が、糸魚川は美しいまちだというふうに感じられるように進めていただきたいと思います。市民との連携、支援をよろしく願いいたします。

環境のことで、もう1つお話をします。

11月23日付、系西タイムスの記事が、環境への取り組みのすぐれた事例を紹介していました。糸魚川市徳合地区で、しだれ桜の栽培を続けている、しだれ桜の里を世界一にする会は、行政のトップらを招き意見交換会を開いた。

徳合から仙納を經由し、磯部地区に通じる県道、市道の約8キロは、国土交通省の日本風景街道に採択された、しだれ桜の里への回り道として親しまれており、沿道には同会などが20年にわたり植栽した36種類、270本のしだれ桜などが育っている。

米田糸魚川市長、村山上越市長、地域振興局長、高田河川国道事務所長ら行政のトップをはじめ、地元区長、小・中学校校長も参加した意見交換会では、会長は植栽活動を通じて地域を豊かにしたい。上越市との連携も含め、地域全体の取り組みにしたいとあいさつしたとのこと。今後の環境保全、環境活用、交流人口増大の地域振興のモデルとなるものと私は考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさにそのとおりであるわけございまして、今、その方向で進めていただいているわけですが、今、皆様方のいろんな活動の中で、さらに輪を広げていきたいというようなお考えがあるわけございまして、そういったことに対しましては、市といたしましても積極的に支援をしていきたいと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

支援という言葉は大変便利なんですありますが、市内の各所でこういった活動をしていこうとした場合、市からのサポートの内容はどうでしょうか。財源の手当てというものは、なされるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

支援というのは、まず財源ありきじゃないと思っております。資金ではなくて、どのような考え方でいくのかということが大切であるわけございまして、そういった考え方を行政といたしましては、住民の皆様方と一体となって入っていけるような環境づくりを、みんなで進めていくことが大切であり、そうやって進めていくことによって、どのものが大切なのか、どういったことを地域で進めていきたいのかということになって、初めて整備しなくちゃいけない事柄というのが、ま

とまってくるわけでありまして、最初から、この財源があるからこうだと、また、これぐらいの額があるからどうのということではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

しばらく前に、県振興局の方から意見を聞く機会がありました。その際、これから県の財政においては、環境を切り口とした事業には予算づけは大変厳しいとの話を聞きました。だから今後の成長産業というふうにも位置づけられる環境への対応は、市がしっかり取り組んでいかなければなりません。

環境基本計画は、つくって終わりではありません。さらなる戦略的な行動計画が必要だと思います。今、市長が話されたのはそういうことだと思いますが、市長、そういった今後の戦略的な計画づくり、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに、そのとおりだと思っておりますが、しかし、国も県もやはり環境を考えないということには、いけないと思っておりますので、市のみならず、やはり国・県と連携をとって、しっかり環境というものをとらえていかななくては行けないと、私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

よろしくお願いします。

では、質問の3番目、糸魚川駅及び駅周辺整備についての2回目の質問です。

11月30日付の新潟日報の記事では、北陸新幹線整備事業への本年度補正予算配分において新潟県への配分がゼロ、石川・約69億円、富山・約68億円、長野・約13億円と。

県の交通政策課は、2014年度の開業には影響はないとするが、新幹線工事の一部認可をめぐり、国と県の対立が来年度当初予算の編成段階まで続けば、今後、県内の工事が滞る可能性も懸念されるとあります。

まず、この経緯について、また、糸魚川市長としての見解、今後の対応策についてお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

新潟県では、今の新幹線のその2については、ご存じのようにそれを認可してないというもので、今のところ機構との文書のやりとりとか、国交省といろんなことを申し入れしとるわけですけど、そういう中での新たな補正予算について、新潟県としては、まず認可の状況がまだ解決してないのに、補正はどうかというようなことで回答したということで、それについて、いろいろ報道機関には書かれておるんですけども、新潟県としてお聞きしたときには、例えば地域への影響はないとか、そういうような答えはしてはいないということで、基本的には機構との認可のことで、まだその2については決まってないという形での、こういう結果だということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

報告ということでは、そういうことになろうと思いますが、市の考えを聞きたいと思います。

国や県の動きによっては、今、糸魚川市が進めているような駅及び駅周辺整備事業の計画が、変更される、あるいは凍結されるというようなことはないんでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今進んでおります駅デザイン等の提示がありまして、駅舎関係の工事も進捗しておるわけですが、今回の補正予算につきましては、追加ということで景気対策という意味合いがありますので、今年度のそういう関係の事業につきましては、十分事業費は確保されているというふうに聞いておりますので、そういう意味で直接、今年度の事業に支障があると、予算面で、それが足りないための支障があるというふうには聞いておりません。

また県も、開業には影響がないようにというふうに言っとるわけですので、今、また機構等とのいろいろ契約について話し合いを進めてるところでございますので、今後そういう話を進める中で、最終的に、開業に支障のないようにしていってもらえるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

新幹線開業への支障はないという今お答えでありました。

ただ、新聞やテレビでは、大系線の運営に関するJR西日本・佐々木社長の見解で、北陸本線がJR西日本の運営から三セクの運営に移行した後、飛び地となる大系線のバスへの切りかえの可能性などについての報道があります。今後の行方が大変心配される状況となっておりますが、こういったことというのは、今、糸魚川市の駅及び駅周辺の整備への影響というのではないんでしょうか。

市長としての見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

関係ないものととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

では、駅及び駅周辺整備事業は、今のまま進めていこうということでありますので、この後の質問を続けたいと思います。

通告書にありますとおり橋上駅、自由通路と新幹線駅舎デザインとの整合性、それから内部空間への工夫について、通告書に細かく書いてあります。それらについて、もう少し細かくご回答いただきたいと思いますが、担当課さん、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

いろんなご提言とか、デザインの一体化とかありますけども、基本的には、今のところ新幹線駅舎デザインは、来年の1月末までに機構のほうへ、3案提示された中からこれをということで。それを核としたデザインで、例えば橋上駅のデザインとか自由通路、それを核として、それにマッチするような形で今後進めていきたいと思ひますし、そのほかいろいろご提言のありますことについては、今、そのデザインを核とするとは別に、機能の中では駅周辺の利活用、いろいろ新幹線の駅舎の下活用とか、それから、また自由通路については、基本的には歩行空間の確保ですけども、そういう自由通路の中で、例えば情報とかが発信できるかとか、いろんなもろもろのことについては、今後、特別委員会のほうへも通してお話する中で、詰めていきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

では、この質問の中の3番目、駅附帯施設、駅前広場、南北アクセス道路の整備と修景について、これも通告書に挙げてあります、これらについてはいかがでしょうか、これも担当課さん、具体的にお答えいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

駅周辺の整備の関係では、今、金子課長が申しあげましたもののほかに、先ほど来、市長のほうでお話申しあげました県道糸魚川停車場線の電線の地中化、それから駅前通りのアーケードの改修というものを予定いたしておりまして、それらを新幹線開業にあわせて整備をしていきたいということで、関係する事業者の皆さんと今後のスケジュール等について、調整を進めておるところでございます。その中で、駅舎を含めて全体の一体感が保たれるように、私ども調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

何年か前にも、あるいは1年前、それから前回と、同じ内容をお尋ねしてありますが、いつも同じ答えであります。何がどう進んでいるのか、議会のほうには見えてこないという、この行政の対応について、私は大変にいら立ちを感じます。

新幹線駅、橋上駅、自由通路、駅附帯施設、駅前広場、南北アクセス道路が一体にデザインされて、市民に明らかにされていかない理由というのは、どこにあるのでしょうか。

なぜこういうことを言うかと言えば、上越市の新幹線駅周辺整備計画の進め方と比べて、すべてにおいて大きな差を感じるからであります。上越のリージョンプラザで開催されました説明会、大変素晴らしい資料をそろえて、あるいは市民へのアンケートをとって、上越市の進め方というのは、やはり市民と一緒にあって新幹線駅をつくろう、周辺整備を進めようという、そういったことが伝わってまいりますが、糸魚川はいかがでしょうか。

それは市長、行政の熱意の差でしょうか、職員の資質の差でしょうか、一体何でしょうか。そこをお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

上越市のほうは駅が併設ということではない形で、新幹線駅を新たにつくるという中で、今の場所ではないところにあわせて駅の移設を含めて、大きなまちなみ検討会議というものを立ち上げた中で進めておるのが実態でございます。

当市においては、これは新幹線と要するに在来線の駅が併設という中で、それぞれそれに伴いまして駅北、それから駅南口、それから駅南線等を、併設にあわせて整備してきたということでございますし、それが例えば1つ1つのデザイン、例えば都市計画道路の駅南線については、23メートルという幅をもった形で、それに歩道、それから車道等の標準断面とか、そういうある程度のデザイン等は、既に平成20年ぐらいの特別委員会の中で示させていただきましたし、それから駅北については、今のままの広さの中で少し整備をしていく。それから駅南は、今言ったような駅南線をシンボルロードとして、南口にまた広場をつくったり、またパーク・アンド・ライド駐車場をつくったりという形で整備をしている。

それぞれが、すべてをトータルデザインというのは別として、今回、新幹線駅のデザインが核と

なって、逆に、それに合わせた形で個々の施設をデザインしていくというような考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

作業の手順はそうだよという今の説明は、2年くらい前までだったらわかるんですよ。もうここまで詰まってきた時期で、1つのことが決まらなければ、ほかのことは一切決めていかれませんよというのは、やはり真剣に考えているのかなと。

たまたま上越と比較してのことですけどね、糸魚川のやり方がそうなんだということであれば、それはそれで仕方ないのかもしれませんが、最後できたものが、何やらちぐはぐなものであったり、使いづらいものであるといったときには、その責任はだれがとるのでしょうか。

では、北陸新幹線糸魚川駅舎のデザイン案についての、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

北陸新幹線糸魚川駅舎のデザイン案は、糸魚川の象徴性、シンボル性を、残念ながら欠いたものとして個人的には不足を感じています。なぜそう感じるのかを自問自答し、次のようにまとめてみました。

A案、地域の伝統と新しいまちづくりの融合を感じさせる駅、B案、大地の歴史と大地の鼓動を感じさせる駅、C案、日本海と北アルプスに抱かれた雄大な自然を感じさせる駅、うたい文句はすばらしいんですよ。デザイン案の能書きを読めば、確かにそうかと思えるし、いずれも多くの方がらは好感を持っていただけ感じには仕上がっていると思います。しかし逆に言えば、これこそが糸魚川の代名詞という感じのレベルのものがない。

今回の駅舎デザインの検討は、建築デザインコンペとは違う次元でのことで、言うならば建物の壁面を大きな看板と考えた場合に、どの看板の色や形がいいのかと聞いているようなものです。しかし、そうはいってもこれだけ巨大な構築物の存在、日々そこに暮らす市民や糸魚川への旅行に期待を寄せる観光客への影響、糸魚川のイメージの発信においては、大きく影響していきます。

私は全国に誇る糸魚川のイメージは、やはりヒスイだろうと思います。うたい文句が5億年の大地のロマンなんでしょう、糸魚川市。そのシンボルが、ヒスイなんじゃないんですか。加えて、5000年の歴史のヒスイ文化なんでしょう、糸魚川市。どうしてヒスイをシンボライズしないんですか。多くの人の心の奥に届く強いメッセージを放つものが、シンボルなんですよ。ヒスイのような美しく輝かしいものが、シンボルになり得るんです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この駅舎については、多くの皆様方のご意見を賜っていかなくちゃいけないと思ってるわけでございます。田原議員の今ご指摘いただいた点、ご提言いただいた点については、貴重なご意見として受けとめさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

糸魚川市が誇るヒスイというものを皆さんにイメージとして出していくためには、いい機会であると思います。大きな大きな世界で一番大きなヒスイの上に、新幹線がやってきて停車する。そんなイメージのデザイン案が、あったらよかったのにとおもいます。

大地の語り部であるヒスイと、今のところ地上では最新、最速の交通機関である新幹線との組み合わせ、そこが時代の、糸魚川の象徴的な場面になるというストーリーが欲しかった。新幹線駅のイメージは、そうであってほしかった。したがって、現在、機構から示された3つの案から1つに決める進め方に対し、私は反対します。

質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 開議

+

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

○23番（斉藤伸一君）

おはようございます。

発言通告書に基づき一般質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

1、地域防災力の推進について。

災害が起きたとき、真っ先に力を発揮するのは地域の人たちであることから、災害に備えて防災訓練を実施するなど、普段から自主的に予防活動に取り組む防災力の強化が必要と考え、以下の項目にて伺います。

(1) 平成22年度糸魚川市総合防災訓練実施状況と成果及び反省はどうであったか。

(2) 自主防災組織の設立状況と活動状況は。

(3) 防災意識の普及啓発及び防災リーダー育成状況は。

(4) 冬期間の雪害対策と道路除雪確保の対策は。

(5) 災害時要援護者の登録及び避難支援体制の状況は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度は根知地区を会場に11月14日に実施をいたしました。地元住民575名が参加し、地元消防団や国土交通省、新潟県消防防災航空隊、また、赤十字奉仕団等の関係機関による実地訓練を実施いたしました。

この訓練を通じ、各地区の避難体制や避難方法の再確認と実地訓練の見学により、住民の防災意識の高揚に大いに効果があったものと考えております。

また、反省点については、現在集約中ではありますが、その結果について今後の訓練や実践につなげてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、11月末現在で53団体、組織率にして61.1%であります。

防災訓練や防災講座等を積極的に実施していただきたいと思っております。

3点目につきましては、出前講座とともに防災フェスタや子どもを対象とした避難所生活体験、火山防災講演会を開催いたしております。

本年5月には、洪水・津波ハザードマップを全戸配布し、年度末には地震防災マップを全戸に配布できるよう準備を進めております。

また、リーダー育成では、防災リーダー研修会を年明けに実施する予定であります。

4点目の雪害対策につきましては、気象警報など情報の早期収集と、市民への早目の周知に努めるとともに、県と連携をし、雪崩危険箇所を中心に兆候の早期発見、早期対策に努め、除雪作業中の事故防止等、市民の皆様方に呼びかけてまいりたいと考えております。

道路除雪確保の対策につきましては、除雪車両や人員を増すことは難しいため、受託事業者と道路除雪の順序の見直しなど、効率のいい除雪を実施するとともに、小型除雪機の地元への貸与を引き続き行ってまいります。

5点目につきましては、4月1日現在の対象者はおよそ5,200人で、そのうち登録者は3,402人です。登録率は約65%となっており、登録者の情報を年1回更新し、自治会や自主防災組織などに提供し、個別に支援の計画作成や体制整備をお願いしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

それでは、2回目の質問に移らさせていただきます。

11月14日、私も見学者として行ったんですが、根知地区は非常に見学者が多く、根知の人口

の全体が来たんじゃないかというぐらいの人が集まってきておりました。

そこで、まず1点お聞きしたいのは、私も平成7年から議員をやっているんですが、根知地区での防災訓練というのは、私の記憶の中ではないような気がするんですが、過去の根知地区での防災訓練というものは状況はどうであったのか、まず、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

過去、根知地区で防災訓練があったかというご質問でございますが、過去、根知地区ではございません。初めてでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

初めというのは、私も大変びっくりしております。

もう1点お聞きしたいのは、今ほど575名の方が、地区の方が参加されたということなんですが、先ほど申しましたように根知地区の人口、その見学とか参加のパーセンテージでいくと、どれぐらいの関心があって皆さんが参加されたか、そこら辺わかったら、ちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

根知地区の住民の方々の参加につきましては、575名というふうに先ほど申し上げました。

地区住民の方々は1,188名の方がいらっしゃいますので、参加の割合は48%の方が参加されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

このほかに消防団も含めると、大変根知地区の参加の人は多くなってくる。48%というのは根知地区として今回初めてのことであり、また、平成7年の7・11水害をやはり経験しているということから、防災訓練には強い関心があり、高い訓練参加率になったのではないかと思います。本当に先ほどの市長の答弁ではありませんが、根知地区としては防災の意識の向上が大変図られたんではないかと思っております。

その意味から、今後の糸魚川市における防災訓練の今後の取り組みというのは、どういうふう

+

行っていくのか。すなわち今現在は、糸魚川地域、能生地域、青海地域、それぞれ持ち回りでやっているんですが、今後もそのように行っていくのか。また、根知地区のように町内ではなく山間地でやるのか。今回は地震を対象にしたんですが、土砂災害、また津波災害等もありますし、訓練の内容につきましても、今回は新潟航空隊のヘリコプターによる救助訓練も行ったんですが、訓練の内容等も含めて、今後の総合防災訓練の取り組みをどのように行っていくのか、その考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

今後の取り組みというご質問でございますが、議員おっしゃいましたように、能生、糸魚川、青海というような地区別で、やはり公平、あるいは多くの方々にご経験していただくために地区別で動くこと。それから、やはり災害の度合、災害の内容によって、地区の方々のご要望を聞きながら、いろんな災害に対応できることを、できるだけ多くやっていきたいというふうに考えておりますので、総合的なものを判断しながら、できるだけ多くの市民、住民の方々に、ご経験していただけるような形をとっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

それと、私は訓練というのは課題を見つけるためのものだと思っております。予定されたこと、すなわちシナリオが本当に完璧に、そのとおりに終わるということを目指すのではなく、それを通じて何を課題として学びとるかというのが、訓練の意義ではないかと思っております。

今ほど今回の反省、成果については、今まとめている最中であるということなんですが、お聞きしたいのは、その反省、課題をどのような形でまとめるのか。

すなわち今回の防災訓練に対して、別に反省会の会議を行うのか。また防災機関、それぞれの機関があるんですが、そこから反省、課題を消防のほうに持ってきて、それを消防でまとめ上げるのかどうか。まず、その反省、課題を、どのように消防のほうに上げてくるのかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

現在、反省は調査中ということでお答え申し上げましたが、地区の方々にアンケートをお願いして、現在まとめております。

もう1つは、同時に市の災害対策本部の本部部門の活動のほうも訓練いたしましたので、そちらのほうも現在課題を集めております。

それを今後どのようにということでございますか、消防本部のほうでまとめて、必要に応じ部会を開く。あるいは、それぞれの関係団体との会議も開いていくということで、その内容を精査した上の中で、今後に取り組みめる形にもっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

今回の平成22年度の反省、課題というのは、これからということなものですから、昨年21年度、たしか青海地域で行われたと思うのですが、そのときの反省、課題というものは、どういうものがあつたのか。また、それを今回の訓練に対して、どのようにその反省、課題を生かしたものがあるのかどうか、そこら辺をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

昨年の青海での反省、課題について、どう生かされているかということのご質問かというふうにお聞きしましたが、昨年、まず1点は、住民の方々の避難訓練。それをやはり地区ごと、あるいは組ごとという単位の中で、どうそれが対応できるか。あるいは、そこで避難誘導するところに、消防団の方々がどう誘導できるか、どう安全にできるか。それから最も重要な災害時要援護者の方々への対応、地域での確認の方法。

これは昨年もかなり効果があつて、それぞれ有機的に有効な活動を行いました。今回、根知地区では、さらにそれを深めることということにいたしまして、組ごとの集会場所で、組ごとに一たん集まっておいて一時避難しておいて、地区ごとに集まるという形をとるとか、逃げおくれを必ず確認するとか、あるいは消防団が必ず誘導するとか、消防団が無線で本部のほうに連絡するとか。あるいは最も重要な災害時要援護者の支援を、確認するというような形がとられました。この流れに特に留意いたしまして、ことは生かされております。

それから、やはり昨年の反省の中では11月開催のことで、開催の時期の問題がやはり反省の中にあつました。これにつきましては、やはり非常にこちらで調整を図っておりましたが、11月になりましたが、今後も課題といたしております。

もう1点、会場につきまして、昨年、青海の場合は、きららのホール前の駐車場ということで、待機場所もある、あるいはアスファルト舗装された駐車場の中で住民の方々は集まりやすい。非常にコンパクトで、非常に理解しやすい場所であつた。それから関係機関の大型機械が、すべて入ることができたというような利点がございましたので、これについて今回も駐車場を利用するという形で生かされております。

ただ、雨天時の待機場所等々、まだこれからちょっと課題が出ようかなと思っておりますが、これは反省のほうを取りまとめた上の中で、まとめていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

やはり反省、課題というものは、訓練の意義を深めるためにも大変重要なことだと思っており、関係機関の防災組織体制における問題点の抽出、発見や実効性の検証のみでなく、参加住民の災害対応能力の向上も必要になってくるわけであります。

根知地区では今回、あのよう訓練に参加する意欲が大変深まって、防災意識の高揚が図られているわけですが、それはただ今回で終わるものではなく、やはり根知地区におきましては、その後のハザードマップの確認や家具や備品の固定、ガラスの飛散等の被害減少の予防的な取り組みや、防災知識を身につけることが大切だと考えます。また住民が集まって、訓練の話し合いをすることも重要なことである。

そのためには総合防災訓練を今回行って、それで終わりではなく、やはり根知地区においても、年に1度は自主的防災訓練が必要だと思うわけですが、そこでお聞きしたいのは、根知地区における自主防災組織というものが今設立されているんでしょうか。そこら辺をお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

根知地区で自主防災組織が設立されているかというご質問ですが、現在のところ根知地区では設立されておりません。ただ、この訓練以降、相当設立に向けて取り組むという強いご意見、お話をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

ぜひ設立に向けて頑張ってください。それでこそ総合防災訓練を実施した意味があるわけですから、根知地区の今後の成り行きを見守っていきたいと思っております。

この項目で最後に1点だけお聞きしたいんですが、私も見学に行ってるときに、だれか見学者がぐあいが悪くなり、何か救急車で運ばれた者があるんですが、その状況をちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

当日、参加住民の方方でぐあいの悪くなったその状況ということで、ご質問かというふうに思い

ますが、地区の住民の方、女性のご高齢の方ですが、見学されていて気分が悪くなった。やはり持病の悪化というふうに考えておりますが、そういうことで意識のほうはしっかりしてはりましたが、現場に参加している救急隊により処置をし、病院のほうに搬送しております。状況はそのとおりです。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

ちょうどそのとき訓練ということで、救急車が待機していたものですから、素早い救急処置ができたわけですが、本当に実際に発生した救急患者であることから、生の本当に取り組みということから、来年度は、今回のまた救急搬送に対してもそれを生かして、医療チームをどのようにしていくのかとか、テント、また看護師等も含めた、蘇生とか医療器具や何かもそろえていく。災害時要支援者のこともあることから、それをぜひ生かしていただきたいと思います。

次、自主防災組織のことにいこうと思いますが、53団体、61.1%、私の資料の中では、平成22年4月1日では、59%、50団体だったのがふえている。大変消防の努力を認めて、一生懸命取り組んでいることは評価いたしたいと思います。

そこでお聞きしたいんですが、53団体、3地域、糸魚川地域、能生地域、青海地域、それぞれの地域があるんですが、その団体設立の数を教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

自主防災組織の各地域別の数というご質問にお答えいたします。

糸魚川地域は25団体です。それから能生地域が27団体、青海地域が1団体です。パーセンテージを申し上げますと、糸魚川地域は78.8%、能生地域が61.8%、青海地域が3.4%で、合計53団体の61.1%でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

青海地域が1団体、非常に少ないわけですが、その分析等、なぜ設立、結成の推進が図られていないのか。そこら辺はどう分析した、また考えをお聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

青海地域での非常に少ないその理由、考えということでございますが、従前からこちらでも報告申し上げておりますが、合併前から公民館単位の中に防火・防犯組合という非常に強力な自主防災的な組織がございます。そちらのほうで動かれておりまして、昨年の防災訓練の中でも、この防火・防犯組合が頑張っていて、非常に自主防災的な動きをされていたというふうに確認しておりますが、この組織がやはりあるということで、改めてつくらなくてもということかと思いますが、私どももこの組織を利用しながら、ご理解をいただくようにいろいろご説明を申し上げます。

もう1点、やはり今、公民館の一体化、あるいは統合とか、いろいろそういう話の中で、公民館の単位が今はっきりしてから設立に向けていたいという声も聞いております。ただ、ことしの段階で青海地区で5地区ほど、やはりこれから検討したい、あるいは設立間近というような地区も出ておりますので、動きのほうは相当加速してきているというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ちょっと補足をさせていただきますが、自主防災組織は、本当に市民の皆様方の生命や財産を守るために、非常に効果のあるものととらえて今推進しておりますわけですが、糸魚川が押しなべてちょっと低いのは、どういうことかということを考えますと、糸魚川はもう自主防災組織をつくる以前に、各地区の非常にそういった防災的な組織が、区長さんを中心にして確立されるところが多いわけでありまして、新たな組織をつくって、またややこしくなるようなことが起きるんではないかというような懸念もされる部分があって、特にその地域のそういった防災組織がしっかりしているところほど、自主防災には、なかなか手を挙げられないというところがあったわけでございます。

私の住んでおる根知地区も、そのようなことでできてなかったわけですが、しかし、トータル的なものの見方、また、地域全体的な見方をしますと、自主防災組織の連携プレーというのは、非常に大切であるということもわかっていただいて、今、取り組みを始めていくということになっておるわけでありまして、この総合防災訓練を通じながら、また、その自主防災組織の必要性というものを皆様方に理解していただけるように進めていく中で、高めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

確かに自主防災組織というのは、自分たちのまちは自分たちで守るのが精神であり、地域住民の連携に基づき結成される防災組織であります。これも災害対策基本法で自主防災組織が定められており、災害対策基本法に基づいた防災基本計画では、地方公共団体は自主防災組織の育成、強化を図るものとしておるわけであります。

今ほど市長の答弁でもありましたように、昔からの防災に対しての取り組みは各地域で行っているわけではありますが、やはりそれにもっともっと災害時要援護者の関係もあることから、ちゃんとした組織をつくった中で、地区の自主防災組織の防災計画に基づいた中で、やはり動いていただきたい。そのためにも、ぜひ自主防災組織の結成率をもっともっと上げていただきたいと思っております。

確かに61.1%と、どんどん、どんどん上昇、アップしているわけですが、自主防災組織の活動について伺いたいんですが、53団体がそれぞれ自主防災組織を設立したわけではありますが、やはり防災計画、また、年に1回の防災訓練が義務づけられておるわけですが、各個々の自主防災組織団体の活動状況というものは、どういうものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

自主防災組織の活動状況でございますけれども、本年度、本日までの間には防災訓練をやっている各団体ですが、15団体ございます。どのようなということで言いますと、それぞれ地区での独自の設定をなされた防災訓練、これは当然、要援護者の確認等々がございまして、あるいは、救急法とか消火栓とか、そういうものを個別に訓練しよう。消火栓取り扱いを訓練しよう、あるいはAEDの使い方をやろうというような形。そのようなことで、それぞれ訓練をなされております。昨年、21年度につきましても延べ回数で言いますと、15団体ほど活動しておりますが、中身を見ますと、ここ数年は微増状態でやっております。

あるいは訓練のほかの防災講座、あるいは勉強会、研修会、こういうものを私ども消防本部、消防署を講師にということで、あるいは自主的にとかということでやっておられまして、それぞれ独自に有効な訓練をなさっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

松本市においては、自主防災組織活性化に向けて防災会議の部会で活性化の施策をまとめ、提言しているわけであります。

糸魚川市としても自主防災組織の結成の取り組み、また、その自主防災組織の活性化を図るために、糸魚川市も防災会議というものを設置して行っているわけですが、防災会議条例の中にも第4条には、専門委員を設けることができるという項目がある。

そういうことから松本市と同様に、活性化に向けて防災会議において部会で専門委員を設けて、鋭意推進を図る、こういう取り組みを行ってはどうかという提言なんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、防災会議における部会専門委員の設置、あるいは活動の件でございますが、議員おっしゃいますように当防災会議条例の中で第４条のほうに、専門委員を置くことができる。あるいは防災会議運営規程の中に、第８条に部会を置くことができるというふうな規定でございます。

これにつきましては必要な都度ということになっておりますが、他市の場合、組織が大き過ぎる場合に部会を設けながら、いろいろ話が進めにくいような事態が生じた場合に、その部会で動いていただくというようなことをしておりますが、本市の場合は、その事態が起こったときに、やはり必要に応じてこの専門委員を活用していくということにしております。

なお、この防災会議全体の専門委員会の以前に、やはり新型インフルエンザ対策会議、あるいは災害時要援護者の支援プランの策定委員会とか、あるいは口蹄疫の対応マニュアル策定委員会とかという形で、専門部のほうがやっぱり個別に実質的には動いておりますので、やはり議員おっしゃるような形の中で、それぞれの状況に応じながら対応しているという現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○２３番（斉藤伸一君）

平成７年の１月１７日に発生した阪神・淡路大震災では、１５万人の人が倒壊した建物に生き埋めになった。ですが自主脱出困難者３万５，０００人のうち、実に７７％は近隣住民が救助したと。それから自衛隊、警察、消防なども活躍をしましたが、それらは全体の１９％にすぎない。いかに近隣住民の力が大切であり、自主防災組織が重要かを物語っております。

糸魚川市は新潟焼山噴火や土砂災害、雪害等、災害の危険が多い地域であり、災害発生時に備え、ふだんからの対策や災害発生時の災害拡大防止のため自主防災組織の確立、また、活動の活性化の取り組みをぜひお願い申し上げまして、この項目につきましては終わらせていただきます。

続きまして、冬季間の雪害対策と道路除雪確保の対策に移ります。

昨年は本当に雪に悩まされた年であり、道路の除雪費は補正を行うほど大変な年でありました。もちろん住民から除排雪に対して多くの苦情が寄せられたことと思われることから、昨年の苦情は何件あったのか、また、その苦情の内容というものは、どんなものであったのか。その昨年の苦情を今回の除雪計画におきまして、どのように生かされているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

昨年は２回に分かれて極端な降り方をしたということで、非常に市民の皆さんにご迷惑をかけた

わけでございますけども、除雪に対する苦情というのは非常にたくさん来まして、合わせますと、もろもろのものを入れますけども１２０件になりまして、そのほかに本当に苦情だけというようなものは８０件、合わせますと２００件であります。

主な内容でございますけども、除雪に関するものについては、主に除雪が下手だとか、除雪にこない、遅い、すれ違いができない、除雪後の雪が邪魔だとか、家の前に雪を置いてたとか、それから非常に豪雪になったものですから、１回でできないために、その後、車が通ったことによって圧雪になりますね。そういった圧雪のための非常に苦情も結構多く出ております。

いずれにしても先ほど市長が答えましたように、ふだんの雪の降り方じゃないもんですから、なかなか皆さんから完璧な除雪ということの要望をもらっても、なかなか難しい点がありますけども、いずれにしても昨年のお話でございますので、いろんな面で苦労したこと、あるいは迷惑をかけたことを頭に置きながら、いろんな面でことしの除雪に生かしていきたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員の質問が続いておりますけども、ここで昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後１時といたします。

午後０時０３分 休憩

午後１時００分 開議

+

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○２３番（齊藤伸一君）

昨年の大雪に対しての苦情は約２００件もあったと。また、緊急車両の交通確保のためには、道路の除雪は欠かせないものでありますが、昨年のように短期間の集中降雪には、対応が追いつくわけではありません。また、除雪するにしても限界があるということから、やはり消雪パイプというものが有効になってくるわけであります。

今現在、糸魚川市は市道において消雪パイプの敷設は約どれくらいあるのか。また今後、除雪に対しては除雪車の導入というものには限界があるとすれば、今後の市道に対する消雪パイプの敷設に対しての方針は、どのように考えているのでしょうか。これについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

消雪パイプの延長ということでございますけども通年除雪、春先の除雪ではなくて、日中除雪、あるいはいろいろなものを入れて、除雪延長が397キロあります。そのうち消雪パイプにつきましては57.2キロメートルということで、率にしますと14.4%が消雪パイプということでございます。

それから、今後の消雪パイプ云々という話でございますけども、消雪パイプにつきましては、一般の機械除雪に比べて相当高額な金がかかるものですから、実際3倍から5倍ぐらい、水質によっては、あるいは場所によってもよりますし、もろもろで変わってきますけども、相当幅がありますけども、相当高い費用がかかってくるということで、市ももちろんそうですけども、県のほうでも2年ほど前ですか、各地域振興局のほうへ通達を出しまして、県道改良に伴うものでバイパスになるものはもちろん、現道に消パイが入っていて、それを拡幅する場合については、機械除雪ができるものについては、消パイを普及しないというような指示が出ておるような状況でございます。

当市も当然、維持費で相当金がかかっておるわけでございますので、今ある道路が機械除雪でできるものについては、極力機械除雪していく方針で今現在進めております。

中には部分的に側地を全部消パイで、その場所だけが機械除雪ということになりますと、非常に除雪の効率が落ちるということで、部分的には消雪パイプをやるケースはありますけども、今後、基本的には機械除雪でできるものについては、機械除雪でいくということで対応していきたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

わかりました。

消雪パイプについては、いろいろのやはり問題があると考えております。といいますのも井戸水を使用するということに対して、やはり地下水、それから地盤沈下等の問題も発生したり、また、冬の前には消雪パイプの噴出口の手入れ等、また、私は町内の大町のところなんですが、消雪パイプの水自身が茶色っぽい水が出て、車や何かでも汚れが目立ってきてるということで、消雪パイプについては、今後なかなか難しい点もあるかなと思っておりますが。ただし、やはり除雪車の出勤に対しても、昨年のように補正、補正ということで大変なお金もかかるわけであります。

そこで私としては、昨日の糸西タイムスの記事の掲載なんですが、ボランティア除雪へ講習会。大和川地区振興協議会が糸魚川市から貸与している小型除雪車の、これから冬場に向かったの講習会を開いたという記事が出ているわけであり、市長の答弁の中からも小型除雪車の貸与について推し進めるということがありました。

私としては今、主に通学路について小型除雪車で除雪を行っているのが主だと思っているんですが、もっともっと小型除雪車の貸与によりまして、やっぱり自主防災組織の中でも災害時の要援護者宅の周辺とか、それから緊急車両が必要な場所については、みずからの町はみずからで守るという精神からして、ボランティアにおける小型除雪車による除雪を大いに推し進めてはいかがということから思うわけであり、小型除雪車の増加による貸与、それから、それを使つての各地域におけるボランティアの除雪動員、ボランティア除雪隊の結成等。これによって先ほど申しましたように、

みずからの町はみずからで守る。そういうことから市の除雪車の対応が間に合わないところについては、自分たち地域のものは自分でやるという、そういう取り組みが必要と考えるわけですが、私の考えについて、大体市としての考えはいかがなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

除雪機の貸与と地元へという話でございます。この制度につきましては、糸魚川市克雪地域づくり除雪機貸与事業ということで、平成１９年にスタートしておる事業でございます。

それから、先ほど大和川の件が出ましたけども、これについては国土交通省が直接地元へ貸与というわけにはいかないものですから、糸魚川市を通して、糸魚川市に責任を持たせる形の中で、糸魚川市からまた地元ということで三者の協定になっていますので、機械そのものは国土交通省から実際は出てるということでご理解願いたいと思います。

それから、この事業につきましては、先ほど言いましたように平成１９年からスタートしまして、現在、相当の地区で稼働しておるわけでございます。地元の地区訪問懇談会に行ったときにも非常にいい制度であるということで、地元の皆さんに非常に喜んでもらってます。１つの団体組織の中で、平均しますとやっぱり１０人ぐらいでやっておられるような形になっています。そういう中で、地域内の連携強化に非常につながるといいですか、地域づくりが非常に前へ進んだというふうに、ふだんあんまりしゃべらん人でもいろいろと話をする中で、地域は何とか地域で守っていこうという、そういう雰囲気が非常に盛り上がってきたということで、非常に喜んでもらっておるわけでございます。

市としても、こういう制度を今以上に進めていきたいと思うし、今ほど議員が言われるように地元のことは地元でという、そういった面では非常にいい制度かなと思いますので、今後ともこの制度を皆さんから活用してもらうように、働きかけをしていかなきゃならんというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○２３番（斉藤伸一君）

確かに困ったときは市に文句を言えばやってくれるんだという考えでは、もう今の時代はいかがなものかと。先ほども言いましたように何回も言いますが、みずからの町はみずからで守るんだという精神を各地区の住民たちにも意識づけをしながら、市役所に言えば何でもやってくれるのではなく、お互い協働で一緒に頑張りましょうという精神で、糸魚川市は雪国ということから闘いを、大いに頑張っていたいただきたいと思います。

続きまして、災害時要援護者の登録及び避難支援体制ですが、まず、一番基礎となることをお聞きいたします。これは大体いろんな資料を見てもわかるのですが、まずお聞きしたいのは、災害時要援護者とはどのような人のことを言うのか、まずそこを教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

災害時要援護者と申しますのは、災害時に地域での支援が必要な者のことを申します。分類といたしましては、例えばひとり暮らしの高齢者、それから要介護の認定を受けている高齢者、それから障害のある方ですとか、あと乳幼児、それから外国人等を、一応、糸魚川市としましては、災害時の要援護者と考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

簡単な説明だったんですが、中には外国人も含まれているでしょうし、障害者にもいろんな障害者がいるということなんですが、これは時間もないのでそこまでにしときますが、糸魚川市には今登録された方は5,200人、それから登録する者が3,402名、65%。なぜ100%でないんでしょうか、その原因。また、その登録の方式というのは、糸魚川市の場合はどういう登録方式をとったんでしょうか。要は65%の原因、なぜ100%でないの。それから登録の方式、この2点についてお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

基本的には世帯分類だけでなるというものでもございませんで、元気な高齢者、例えば障害の方でも耳が不自由ですけれどもというような方、いろんな条件の方がおられるかと思えます。

基本的に100%にならないのは、元気だという意識を持っておられる方が多いから、35%の方は登録しなくてもいいんでないかというふうな認識を持っていると思っております。

それから糸魚川市といたしましては、お手挙げ方式というのと同意方式というのが、国のガイドラインのほうでは出されております。一応、今言いましたように、ひとり暮らしの高齢者ですとか、それから寝たきりの方、認知症の方につきましては、同意方式をとらせていただいております。一応、民生委員さん、それからヘルパー、それからケアマネ等が皆さんのお宅を回らせていただいて同意をとっています。

それから身体障害者、それから精神、知的障害の方についても、同じく同意方式をとらせていただいておりますが、あと乳児ですとか妊産婦、外国人の方につきましては、手挙げ方式をとらせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

私は元気な要援護者が35%、だから約65%の登録だということなんですが、私はそれちょっと、どんなものかなという気はしております。

三条市では市長が当初は同意方式でやったところ、やっぱり登録の人数が少ない。そういうことから手挙げ方式、いわゆる私は絶対登録しませんという人も手を挙げてください。こういうやり方をしたところ登録者がずっとふえて、パーセンテージも物すごく上に上がったということがあるわけですが、糸魚川市としては本当に35%元気なんでしょうか。ここら辺の分析というのは、どんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

元気な方という方もおられますし、例えばの障害の方ですと常に家族の方がいたりとか、認知症の方ですと、常に家族の方が介護してるという場合もあるかと思います。そのような方につきましては、他人といいですか、災害時にもご家族なり本人のほうでやれるからということで、登録をしないんじゃないかなというふうに考えております。

また、これからの率につきましても65%というのが、ずっと実は何年も続いておりますので、できましたら福祉事務所といたしましても、率を上げていきたいという方向では考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

平成17年3月に、災害時要援護者の避難支援ガイドが政府により策定されて、各自治体に通知され、糸魚川市は平成19年12月に、災害時要援護者避難支援プランを作成し、支援体制の整備を行ってあるわけですが、この災害時要援護者避難支援プラン、これの実施状況、また推進状況はどれぐらいになっているんでしょうか。この支援プラン、中にはいろいろ、こうします、ああしますということがうたってあるわけなんですが、これの進捗状況を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成19年12月に、糸魚川市の災害時要援護者支援避難プランというのを作成させていただき

まして、これに基づきまして、毎年、民生委員の方をお願いいたしまして個別の案件といたしますが、情報を集めさせていただいておりまして、それが今ほど言いましたように65%の利用という形になっております。さらに、ふやしていくという方向性では考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

じゃあ細かいとこまで時間ないんであれですが、避難誘導、安否確認体制というところには地域、要は自治会、自主防災組織、民生委員、児童委員等、また、市支援関係部署、専門機関、介護事業所、医療機関といろいろ打ち合わせをしながら推し進めているという。これは三者のこの要援護支援体制についての話し合いというのは、また、取り組みをどのように行うか、こういう三者会談というのは行われたものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

地域ということになりますと区長さん等、非常に人数的に多うございますので、糸魚川市としては、地域のほうに情報を流すということをお願いしてございます。それから専門支援機関ということで、介護事業所につきましてはケアマネとヘルパーとの研修会等々がございますので、そちらのほうで説明させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

プランの中では、市の役割というのはどういうことをやるのか。こういうこともうたっておるわけですね。今、結城所長の言ったこと以外でもいろんな、外国人数の把握、防災意識の啓発、関係機関のネットワークを構築するとか、いろいろ4項目にわたってある。市の役割というのは、こうだよというのをうたってあるわけですから、それは今後もっともっと推し進めていただきたいと思うわけであります。

もう1点、じゃあ聞きますけども、災害時要援護者避難支援プランの各地域における個別計画というものは、どのような状況にあるんでしょうか。

実施状況、いわゆる3,400人の登録者があるわけですから、これの登録については、地区民生委員等々に情報開示しながら、共有しながら、今、要介護の体制を整えていってるわけですが、やっぱりそれについても個々の要援護者に対する個別計画というものを、しっかりやっていかなきゃいけない。それも、このプランの中にうたってあるわけなんですけど、その個別計画の実施状況に

ついては、今どの状態にあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

災害時の登録を受けまして福祉のほうで集計、それから情報を整理いたしまして、区の自治会、もしくは自主防災組織に渡してるわけでございますので、その後、そちらのほうで十分協議をされて、やっていただいているものと、福祉事務所としては認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

やっぱり認識しています、こういう答弁では、なかなか納得できるものではありません。ちゃんとやっぱり地域といろいろ相談をしながら、これを推し進めていかなければ、災害時の要援護者支援体制というのは大変難しい問題。個人情報の問題もあったり、それから各地区で全部を見れるわけではないわけであります。災害時には緊急時ですから自分の家も大変なところで、その災害時の要援護者を助けに行く、そういう体制をとるにも1人の要援護者に対しては、最低でも2人の支援者が必要になってくる。今、だんだん、だんだん高齢化が進んできて、若い人がいなくなっている状態で、やはり要援護者避難支援プランを充実させるためには、福祉事務所もやっぱり地域と各自治会の相談相手となっていきながら、フォローしていかなきゃいけない。

それから個人情報の話も出ましたけども、この個人管理はどのように行っているんでしょうか。要は、情報漏れのないようにするためにどういうふうに行っているのか、ちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

開示しています範囲としましては、市の関係機関、部署、それから警察署、民生委員、それから自治会、それと自主防災組織、介護サービス提供事業所などに開示させていただいておりまして、それぞれ責任をもって例えば更新があった場合、年に1回更新をさせていただくわけですが、その際には、処分していただくということをお願いしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

やはりこの要支援者避難支援体制をスムーズに行う、また強化しながら行っていくためには、自主防災組織のやっぱり結成が欠かせないんです。その自主防災組織の中で平時のとき、また、災害時はこういくなだとか、そういう取り組みをしながら防災計画の中で、年に一度の訓練を通じて、やっぱり災害時の動きをどのようにしたらいいかというのが、必要になってくると私は思うわけがあります。

最後に、糸魚川市において開催された２００８年火山砂防フォーラム、これは市長もいて中心となって行ったわけですが、その中で伊豆大島町長の藤井さんが、災害は忘れたところにやってくるという言葉があるが、災害は忘れなくてもやってくる。また、災害は忘れたいのにやってくる。こういうこともモットーに、町民の生命の安全等に向かっているとの言葉がありました。

糸魚川市も数々の災害に見舞われており、一刻も早い災害の取り組みを行うよう申し上げ、防災についての意識を推し進めるために頑張っていたきたい。

これで終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。〔７番 田中立一君登壇〕

○７番（田中立一君）

市民ネット２１、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

１、農業について。

(1) 今年の夏の記録的な猛暑により、２０１０年産米の収量は低下し、１等米の比率も全国的には低水準でした。

新潟県も報道によれば、１０月末現在作況指数は９７、１等米比率は２１．４％と米の主産県の中でも特に低い数字となりました。

糸魚川市においても１等米比率は５６．６％という報告が委員会でもありましたし、対前年比でも大きく落ち込み、農家及び地域経済に与える影響は大きいと考えられますことから、次の点について伺います。

市内農家（稲作・畑作・畜産）の収入への影響について。

農家への支援策について。

次年度への対応策について。

(2) 戸別所得補償について伺います。

支払状況について。

本格実施に向けての対応について。

(3) 糸魚川産米ブランド化について伺います。

推進に対する市の考えとＪＡとの連携について。

農作物認証制度について。

(4) 系魚川市の就農状況について伺います。

就農人口と年齢の動向について。

経営規模について。

2、並行在来線について伺います。

「新潟県並行在来線株式会社」が正式に発足いたしました。本社は県上越地域振興局に置き、当面は実質県庁で準備作業を行うと報道されています。嶋津社長は会見で「鉄道を利用する沿線住民の方々の意見を重視していきたい。」と述べられており、期待をいたすところでありますが、今後の取り組みについて市の対応を伺います。

(1) 事業計画について。

今年度中に行われる予定の事業について。

組織形態について。

(2) 県との連携について伺います。

(3) 経営委員会の経営計画（案）の扱いについて。

3、除雪について伺います。

冬を迎え今年の降雪量が気になるころですが、予報では今年も大雪を予想しており、2年続きの大雪を心配する声が聞かれます。

今冬の除雪対策について伺います。

(1) 昨年の大雪の経験から今年の対策と課題について。

(2) 消雪パイプの状況と新設予定について。

(3) 屋根雪等除雪支援補助金について。

山間部と平野部の分け方について。

実態に見合った助成方法、助成額への改善について。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、農家の収入への影響につきましては、11月17日現在のJAひすいの検査、集荷状況から、前年度と比較して約1億3,000万円以上の減収と推計いたしております。

支援策につきましては、農家の資金繰りが懸念されることから県と連携をして、利子補給制度を実施しているところであります。

対応策につきましては、米品質に関する研究会の答申に基づき、関係機関と連携をいたしまして、今後、農家への栽培指導を行ってまいりたいと考えております。

2点目につきましては、対象者は1,841件、交付金額総額は約1億8,900万円であり、12月中旬までに支払いされる予定であります。

23年度につきましては水田作に加え、新たに畑作の特定品目が補償対象となる予定でありますので、今後、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

3 点目につきましては、糸魚川産米のブランドの確立を目指して、関係機関と連携をして栽培や品質の基準づくり、販売促進などを推進してまいります。

農作物認証制度につきましては、世界ジオパーク糸魚川のPRとともに、関係機関が一体となって、糸魚川産米の認証制度を創設してまいりたいと考えております。

4 点目の就農人口と年齢の動向につきましては、平成 22 年農林業センサスでは、経営農家数は 1,447 戸で、5 年前と比較して約 17% の減であります。

就農人口は 2,000 人で、約 19% の減であり、このうち 65 歳以上は約 77% で、5 年前より 5 ポイント増となっております。

経営規模につきましては、販売農家 1 戸当たりの平均耕作面積は約 1.1 ヘクタールとなっております。

2 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、経営や運行形態、運行計画等の基本的事項について検討する予定であります。

2 つ目につきましては、総務部、運輸部、設備部が置かれる予定であります。

2 点目につきましては、新会社の役割は地域の関係者と十分協議を行いながら、沿線地域にとって望ましい運行サービス等を決めていくことであり、新潟県は新会社の経営が成り立つよう国への要請、各県との調整にかかわっていくことといたしております。

3 点目につきましては、経営会社が具体的な事業計画を策定していく中で、基本的な指針となるものと考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、斉藤議員のご質問にもお答えしたとおり、昨年度は除雪能力を超えた降雪があったわけでございまして、より効率のよい除雪を実施し、交通の混乱を最小限に食い止めたいと考えております。

2 点目の消雪パイプ路線数は 222 路線、延長は 57.2 キロメートルであり、今年度の新設は東バイパス関連で 1 路線、延長は 0.1 キロメートルであります。

3 点目の 1 つ目につきましては、過去の積雪状況を勘案した上で、18 年度に民生委員と協議をし、現在の区分を決定いたしましたわけであります。

2 つ目につきましては、昨年度の実績は 1 回当たりの平均所要額は 1 万 4,171 円だったことから、現行の助成額を 1 回 1 万 2,000 円は妥当であるものと考えておりますが、助成方法も含めまして実態に即した内容に改善する予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7 番（田中立一君）

農家への収入の影響ですけれども、今、1 億 3,000 万円の減というふうな答弁がございましたが、これは稲作、畑作、畜産全部の合計ということでしょうか。また、このそれぞれの稲作、畑作、畜産の金額がおわかりでしたら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど市長が申し上げましたのは、水稻についての状況を中心に申し上げました。把握してある状況では、それぞれ畜産、あるいは園芸の部門についても影響はあると思っておりますが、個別には状況を把握しておりません。

当市の農業におきまして、水稻の割合が非常に多いということから、先ほど申し上げましたように11月17日現在、JAひすいさんの検査、あるいは集荷の状況から見まして、市長が申し上げたような状況であるというふうに、ご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今の数字は稲作中心ということですが、ご存じのように、ことしの夏は畑作や畜産に与える影響も非常に大きかったわけでありまして、特に野菜におきましては、夏野菜の時期に非常に品薄になりまして、また、天候の影響によって秋野菜の作付ができなかったということで、価格のほうにも大変大きな影響を与えたことはご存じかと思えます。

そういうことで、農家のほうもかなり痛手を受けておるわけですし、この収入の減によって、かなり生活のほうへも影響があるかと思えますけれども、少しまだ詳しく、その辺の状況の把握ということについてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

先ほど申し上げましたように園芸と野菜、あるいは畜産にも影響がございます。金額的に影響額を私どものほうで推定、あるいは算出というものはしていないと。個別にお聞かせいただきますと、今、議員さんがおっしゃられましたように、夏の野菜の状況が猛暑でいろんな障害が出ておると。あるいは秋では、秋野菜の関係では作付がおくれたような関係から、またその後、低温の状況もあったりして、天候不順で思うように秋野菜が育ってこないというようなことでの影響があるというふうなことでは認識をいたしておりますけれども、金額的には先ほど市長が申し上げましたように、したがって1億3,000万円以上の影響があるであろうというふうに、推測をいたしておりますのでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

わかりました。

じゃあこれからは、ほとんど稲作のほうのことについて伺いますけれども、新潟県の米生産者のことしの収支の試算を報道されたのを見ますと、作付面積が１．５ヘクタールで約９万円の赤字と。先ほどの答弁では、この市内での規模は、ほとんど平均が１．１ヘクタールと。ということは、ほとんどの農家が、ことしは赤字ということになるかと思うんですが、そういう見解でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの減収額ですね、１億３，０００万円を今年度の農林業センサスの３０アール以上の農家数で割ってみますと、１農家当たり約９万円ぐらい減収になったというような状況でございます。

個別に何ヘクタール以上が赤字かどうかというのは、それぞれの経営体の状況もございますので、一概には何ヘクタール以上がどうかというのは申し上げられないと思っておりますが、今申し上げたように平均的に見ますと、３０アール以上の経営体では１戸当たり９万円ぐらい、それ以上の減収につながっているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

いずれにしても、かなり大きな収入の減ということで、農家のほうの生活も厳しいものがあるかと思えます。このようになった原因と、それからこのように収入が１億数千万円も減ったということによって、地域へ与える影響をどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうからも申し上げましたように、農家の資金繰りが苦しくなっているのではないかというふうな状況を受け取っております。そのような状況から、県の制度と連携をいたしまして、当市におきましても農林水産業振興資金の利子の補助をするということで、１１月１日から実施をいたしておるところでございます。

実質的には、基準金利が２．６５％でございますが、そのうち２．４％を県と市で助成をするということで、差し引きすると実質金利０．２５％というようなことでの利子補給をしていくというようなことで、農家の資金繰りを少しでも支援をしていきたいということでの取り組みをいたしております。

このほかにもＪＡグループが県内全体で、緊急農業経営安定資金というようなことでのＪＡグループとしての取り組みもしておるということで、お聞きをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、私が伺ったのは、地域経済へのことも含めて伺ったんで、支援策のことについては、この後、伺おうと思っているところなんですけど、もう1つは、この原因をどのように把握されているかをお聞きしたんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

原因というのは、米について申し上げれば高温によって、いわゆる乳白色米等々の品質の低下を招いているということでございまして、先ほど市長が申し上げましたように、県の段階で研究会をつくって、その高温によって品質が低下した原因について、研究をしているという状況でございまして、それらの結果状況を私どもがお聞きする中で、県、JAさん等の関係機関と連携をして、農家への次年度に向かっての栽培の改善情報等を、お伝えをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

どうも伺っている内容とちょっと合わないんですけども、まず、経済のほうは一体どうなのかということは、まだお答えいただけていませんし、それから原因は暑いことは、もう記録的な猛暑ということではわかっているんですけども、それによって稲が、どういう生育に影響を受けてなったかということの分析、今、調べているというのなら、それでいいんですけども、はっきりその辺をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

栽培技術的、あるいは肥料をどのように与えたか、あるいは水の管理をどうしたのかというようなことでの技術面の改善とか、原因分析、これについては先ほど申し上げました県の段階で研究会をつくって、それらの専門家の皆さんの意見をお聞かせいただきながら、明年1月中にそれらの状況をまとめるというふうにお聞かせをいただいておりますので、その状況を私どもとしてもお聞かせいただきながら、関係機関と連携をして対応をしていきたいということでございます。

地域経済への影響ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、農家1戸当たり約9万円ぐらいの減収につながっておりますので、少なからず地域経済に与える影響はあると

+

おっておりますけれども、それがどのように全体的に影響を及ぼしていくかというところまでは、分析把握をしていないところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃあ原因について、あるいは地域経済について、またわかりましたら教えていただきたいと思いますし、また、それについて対応のほうも今後よろしくお願いしたいと思います。

やはり気になるのは、このように非常に昨年から比べても大きな落ち込みになったわけなんですけれども、品質においてもまた低水準と、収量においてもということで、夏の暑さは暑さなんですけれども、早急な対応ができなかったものか。天候不順というのは、去年もそうだったわけなんですけれども、今後もそういうことがあるわけでありまして、今後、気象をはじめいろんな中で、対応のマニュアル等をつくっていくとか、そういうことを考えていくことはないもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

今おっしゃられるような栽培に関してのためのマニュアルというようなものについては、先ほど申し上げました県の研究会の状況を踏まえながら、県の段階、あるいはJAさん、それらの連携の中で、そういう簡単なマニュアルみたいなものができるのであれば、私も一緒に頑張って対応していきたいと思っております。技術面については、専門家の県の段階での農業指導普及員の方等のご意見等もお聞かせいただきながら、そのようなことが可能であれば、対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほどから県の研究会の話が出るわけなんですけど、それは大事なことかと思っておりますけれども、特に稲作に関しては年1回なわけで、なるべく予測しながら対応をスピーディーに、できる方法がないかということを言ってるわけなんですけども、本当になるべく早目、早目の対応ができれば、このようにはならなかったんじゃないかなというところであります。ぜひその辺も、検討していただきたいと思っております。

県産米のブランドのほうとも関係してきます。県は、ことはブランドの再構築ということで、お米の通信簿というようなものを作成したいというふうに伺っております。これを受けて、幾つかのJAでは、そういうものをガイドラインをつくったものに準じて作成し、農家にも伝えるということをやっているようなんですが、当地域においては、このお米の通信簿については、いかが取り組んでおられますでしょうか。また、その内容についてお聞かせください。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 1 時 4 9 分 休憩

午後 1 時 5 0 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

県の段階では、特別栽培米というようなことでの取り組みがなされておりまして、ちょっと手元に、今、条件資料等がないので、細かい内容はちょっとお答えできませんけれども、取り組みをいたしております。

そのほかにＪＡひすい管内では、エコライスということでのいわゆるＪＡ管内での栽培基準を設けて取り組みをするということがうたわれておりまして、私ども一緒になって、そのような取り組みを促進して、あるいは一緒になって推進をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7 番（田中立一君）

じゃあ次に支援策について伺います。

先ほど金利のほうを利子補給するということで対応されているわけで、このことにつきましては、委員会においても報告をいただいておりますが、その時点においては、まだ 1 件というふうに伺っていたかと思うんですが、その後、今回の「おしらせばん」にも載っていましたし、この状況についてはどのようになっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現在のところ市で設けました利子補給制度の適用になっておるものは、現時点ではございません。

ＪＡひすいさんの取り組みで、先ほど申しあげました緊急農業経営対策資金の申し込みについては、1 件あるというふうにお聞きいたしております。そのほかに四、五件ぐらい相談というのが、あるというふうにお聞きいたしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この同様の支援策については、県内各市町村においても行われております。かなり好評なようにも聞いているわけなんです、そういった状況からして当市は、それと比べてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

他市の具体的な件数についてはお聞きいたしておりますけれども、上越市、あるいは妙高市、魚沼市のほう等々で、それぞれの市で設けました融資の利子補給制度等の利用は、何件かあるというふうにお聞きしておりますけれども、具体的な件数はちょっと把握していません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう1点、この猛暑によっては干ばつの被害もことし見られました。糸魚川市においては、たしか30ヘクタールが干ばつの被害に遭ったと。県の災害のほうの指定も受けたやにも聞いておりますが、その災害の復旧状況、あるいは次年度への影響があるのかどうか、把握されていたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

今ほどのご質問は、干ばつによる農地の被害についてかと思えますけれども、農地の被害については県のほうで緊急の制度をつくりまして、それについて当市内の農地、水田のひび割れ等が著しく発生しておるところについて県に申請をして、査定等を行っていただいたところでございますが、その状況につきましては、具体的には能生地域で1.3ヘクタールぐらいの農地の干ばつ被害の復旧事業に採択をいただきまして、取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

戸別所得補償のほうにちょっと入らせてもらいますが、今ほどの質問の関連になるんですが、ことしは1億3,000万円の稲作収入減というふうに答弁されたわけなんですけれども、戸別所得補償の支払いは1,840件で約1億9,000万円ということは、ことしに関しては大変な被害は

あったけれども、戸別所得補償によって、ある程度賄われているというふうな形でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

猛暑による水稻の被害、それから戸別所得補償、金額的にどうだったかというのは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、結果として、戸別所得補償が補てんしたような形になっておりますが、だからよかったというようなわけではございませんので、猛暑による被害は被害としてあって、今後、戸別所得補償を制度に乗っかりながら、糸魚川市の農業が、どのようにその基盤の上に乗かって、農家の皆さんの経営安定につなげていくのかということだと思っておりますので、今年度の場合は、結果的に補てんされておるような状況も、見受けられるのかなというのは感じておりますけれども、決して、それだからよかったというわけではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

支払い状況なんです、いち早く村上市、弥彦村が手続をされて支払いされ、報道では11月30日までに交付金は15市町村で1万9,000件、約62億円が支払われたというふうにあります。当市におきましては、12月中に1億8,900万円が支払われるということなんです、事務的な関係があるかと思いますが、この支払いのずれというのは、一番大きな原因は何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

戸別所得補償の交付金の支払い事務につきましては、新潟農政事務所が支払い事務をやっております。申請書等については、それぞれの市町村が経由をしてお送りしとるわけでございますけれども、具体的にその事務処理をある程度順序をつくって、農政事務所のほうで処理をされておるということでございますので、順次処理をして支払われておるということでございまして、その順番については、それぞれの事務処理の中で順序よく速やかに支払われるように、12月中に処理をされておるというふうに認識をしております、1日、2日、3日、1週間のずれがどうなのかというのは、それぞれの事務処理の中の話だというふうに、認識をしておりますのでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

ということは、窓口のほうの事務的なものじゃなくて、受け付ける事務所のほうの順番とか、そういうものだったということでしょうか。

また、今支払いの対象となっている 1 億 8,900 万円ですけれども、この中には水田利活用向上事業のほうも含まれているものかどうか、それもあわせてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど申し上げた 1 億 8,900 万円のほかに、水田利活用の支払い分がございます。約 800 万円ぐらい、そのほかに水田利活用の分が支払われるというふうに、うちのほうで把握しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

先ほどからの話がありますように、ことしは非常に品質が低下したということで、報道等でも 2 等米へも反映するかどうかということが、検討されているわけでありましてけれども、今後、変動部分に対する関心も高まってくるんじゃないかと思いますが、2 等米への検討の見通しと、変動部分についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

戸別所得補償の変動部分の件でございますけれども、今ちまたでいろいろ聞いておるところによれば、変動部分も対象になるんじゃないかというふうには感じておりますけれども、幾らでどうなるのかということについての情報は、今のところはございません。支払われるとすれば、年度内でございますので、来年 3 月ということになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

その際の 2 等米等の検討結果によって採用されるかどうかを含めて、発生した場合の農家への周知やら支払いの手続等はされているのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

変動部分の支払いの対象者でございますけれども、基本的には戸別所得補償の固定部分の支払いの方が対象でございますので、当然、今後情報があれば固定部分の対象の方に、変動部分についても対象となりますよというようなお知らせをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしくお願いします。

先日、次年度以降の本格取り組みに当たりまして、政府のほうでは生産数量目標を先日発表いたしまして、全国的には18万トンの減という数字が示されました。非常に大きな数字ととらえておりますが、各市町村への割り当ては今後ということなのですが、このことへの次年度の対応はどう考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

米の数量目標の通知については、今ほど都道府県の段階まで通知がなされておりました、今後、12月中には市町村への数量目標の配分通知があると思っておりますけれども、今の県への通知が54万8,000トンでございますけれども、この状況を今年度、平成22年度と同じような条件で、当市へ割り当てられるのを推測をいたしますと、今年度より当然少なく、今年度については生産調整のために12ヘクタールの生産調整を当市で実施しておりますけれども、これを上回る規模で、生産調整をやる必要が出てくるのではないかなということで、心配をしとるところでございます。ことと同じような状況でいけば、約30ヘクタールぐらいになるのではないかなというのが、担当課として今懸念をして、心配をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

このことにつきましては、知事のほうでは主食用としてのものはあまり影響を受けないように、できるだけ米粉等の拡大に努めていきたいというコメントが出されております。当市には当市の、また対応の仕方があろうかと思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、ブランドのことについてですけれども、かなり前向きな答弁をいただいたように受けるわけですけれども、実質ブランド、あるいは認証にしましても、高い品質基準といいましょうか、そういうものが今後求められていくんじゃないかと思います。今、実際やっているプランも先ほど話がありましたけれども、そのことについてどのように、今後、品質基準についてＪＡと考えていく

か。

また、販売についてですけれども、パッケージや表示については、どのように考えていくのかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

糸魚川産米のブランド化につきましては、ＪＡひすいさん、あるいは県関係機関と連携をして取り組んでいくことといたしておりまして、本年度についても関係機関でいろんな協議をした上で、先般、ＪＡひすいさんの生産者大会がございましたけれども、そのときにも資料の中に出ておりますが、今後、ＪＡひすいの中で研究会をつくって、ブランド化に向けた取り組みをしていくということございまして、私どももそれを支援しながら、一緒になって取り組んでいきたいというふうに思っております。

その認証基準等につきましては、コシヒカリＢＬで窒素成分とか化学農薬の成分が８成分以下というような基準に基づき、そういう栽培をされたものについてブランド米として認証していきたいということで考えております。

また、パッケージについても、ジオパークのシール等をデザインをしたようなもので、パッケージは糸魚川らしさを出したものを工夫をしていきたいと。あるいは、小袋のものも販売できないかというようなこともあわせて検討しながら、糸魚川にかかわりのある人たちへのＰＲ等、そういうことも含めて、販売促進等に努めてまいりたいということで、関係機関で協議を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

パッケージ、あるいは表示なんですけれども、今、ジオパークのお話も出ましたが、例えば袋全部に、もう大きくジオパークを前面に出す。あるいは、糸魚川らしさを出していったようなものも想定しているのか。あるいは今のお話ですと、何かマークというようなお話だったかと思うんですけれども、そういうシールの的なもので対応されていくのかによって、大きな違いがあるかと思えます。また、販売についても、具体的に今後どのように考えていくのか、あわせてお願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどのパッケージの話は、袋にするのか、シールにするのかというようなことについては、現

在、ＪＡひすいさんの中で、私ども関係機関等の意見を踏まえながら、今後協議をしていくという段階でございまして、まだどの方法でやるかというところまで、決まっていない状況でございます。

また、販売ルートについても、いろんな販売のルートを開拓しながら取り組んでいきたいということでございまして、その中では先ほど糸魚川ゆかりの人とか、糸魚川の出身の方、あるいは糸魚川の米を大事に、ＪＡひすいさんを通じて消費いただいております関係業者の方等々のご協力をいただきながら、取り組みをしていきたいということで、それぞれ関係機関で今協議を進めておる状況でございまして、まだ具体的に、どの方法というようなことで固まった内容のものは、現時点では、まだない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

米価を取り巻く情勢というのは、非常にここ数年、特にことは厳しいものがあるわけで、米価の下落を押さえる１つの有力な方法が、このブランド、あるいは認証制度かと思っております。

せっかくいろいろとやっていく中で、中途半端なことにならないように、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

就農人口でありますけれども、１７％の減ということで今後も心配されるところですが、規模の集約としては、進んでいるというふうに考えたらよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど市長が申し上げました平成２２年の農林業センサスについては、現在公表されておるのが概数値という状況でございまして、３０ヘクタール以上の経営体について先ほど申し上げましたけれども、概数値でございますので、確定数値で細かいものが出てきたところで、また分析をしたいというふうに思っておりますけれども、ある程度規模の大きいところでは、集積が進んでいるのではないかというふうに、概数値からは読み取っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

農業を取り巻く報道を、毎日のようにされているわけでございますけれども、最近も食と農林漁業の再生本部が設置されました。また、生産性の向上と国際競争力を高めることがねらいということで、有識者による食と農林漁業の再生実現会議ということも新設されて、今スタートをしたという報道が入っております。

国際競争力を高めるということでＴＰＰをはじめ、非常に今論議が盛んになっているところですが、中山間地の多いこの地域においては、果たして規模拡大は限度があるんじゃないかと危

惧するところであります。

いろいろな方法が考えられる中で、当市においてはどの方策がいいのか。先ほどから話があるブランドも、その１つかと思っているところでありますけれども、おいしくて、質のよい作物をつくるにはどうしたらいいか。多少の天候にも影響を受けない農業をするにはどうしたらいいか。そういうのを地域として、また地域の個性、ジオパーク等を含めて、指導を今後も続けていただきたいということを要望して、農業について終わります。

並行在来線についてですけれども、先ほど答弁をいただく中で事業計画について伺いましたけれども、新潟県は他の県といろんな違う特有の課題があるということで、早く設立しなければいけないということで、いち早く設立したわけですけれども、先ほどのお話の中では、正直、何もこんなに急いでまでする必要があるのかどうかというのは、説得力に欠けるような感じがしますけれどもいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁におきまして、経営形態や運行計画等の基本的事項について検討するというふうにお答えしたわけなんですけれども、この具体的な中身といたしましては、経営形態といいますのは単独経営にするのか、合同会社にするのか。また、運行形態につきましては、上下一体方式なのか、分離方式なのかということでございます。また、運行計画につきましても経営委員会でまとめた経営計画案の中で、運行計画であるとかの大体の方向性が示されておりますけれども、これらを具体的にどちらがいいのかと、どういうふうにするのかというのを、決めていくということでございますので、先ほどの説明では、ちょっと大ぐくりだったことから、ご理解いただけなかったのかもしれませんが、今申し上げたようなことを、これからどちらがいいのか、また、具体的にその運行計画については、運行本数であるとか、隣県との相互直通運転をどうするかとか、あと車両については電車なのか、ディーゼルなのかというようなことを、これから決めていくということでございますので、これら経営計画案の中で示された多くの課題といいますか、具体的に決めていく事柄がありますので、こういうことを１つずつ会社として検討して、関係沿線の市とも、また、地域住民とも意見交換をしながら、決めていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

今、もろもろの課題を挙げていただきましたけれども、その中には社長に就任された嶋津社長のお話では、例えば運行本数だとか、あるいは運賃とかそういったものは、一番最後になるだろうという話も報道されております。ということになりますと、いろんな課題の中で、早くそれは準備しなければいけないかもしれませんが、やはり今のお話を伺っても提案があったころの６月、あるいは８月の臨時議会で出資して、このたび設立ということなんですが、やはりこの急いだ理由という

ものは、まだ説得力に欠けるんじゃないかなと思います。その辺のことを、これから市民への説明をよろしく願いしたいなと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

たくさんの検討課題があるという中で、ようやく会社が設立されまして、それらをようやくこれから会社が主体となりまして、地域の皆様に説明する中で、意見を聞きながら決めていくということでございます。

具体的にどうするかということにつきましては、今、県からは並行在来線を考えるワークショップということで、3市でございますけども、順次開催していきたいということで、当市についても提案といいますか、どういうふうに関係するかについては相談を受けておりますので、今そのやり方について検討してるところでありまして、内容といたしましては、並行在来線のあり方について、まず会社側、もしくは県側から説明をいただきまして、意見交換を行うというようなことで進めていくことになりまして、できれば何回か回数を重ねて開催という方向で、今、計画の提案がありますので、内容についてこちらも検討してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今お話のあったのは、今年度の予定の事業ということでよろしいんでしょうか。

それと、県が抱える固有な事案について、先ほどのお話がありましたけれども、その中で糸魚川市としても、また固有の課題があるわけでありまして。例えばデッドセクションがある、あるいは大糸線と接続がある、JR貨物が北陸本線を通っている。そういうことで糸魚川市が中心になって、発言していかなければいけないものがたくさんあるわけですが、その辺の対応については、今後どのようにされているか、市の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答え申し上げます。

今ほど申し上げました、地域に入っただけのワークショップの開催でございます。これは今年度ということで、早いところは12月予定のところがありますけども、年度内に開催ということで、今考えているところでございます。

それから先ほどお答えしました経営形態、運行形態、これは県の課題ではございませんで、会社としてこれをどうしていくかということでありまして、これは会社としての平成22年度の事業計画、こういうことを検討しますということでございます。

それらについては、当然、沿線も関係があるわけですので、また、当市からも本間副市長が取締役で入っておりますので、具体的な議論につきましては、あらかじめどういうものを検討するかという資料といたしますか、それを事前に各取締役には配られた上で、取締役会で議論して詰めていくということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今年度中にワークショップが開かれるということで、これを主催するのは県、あるいは運営会社というふうなお話かと思えますけれども、これまで並行在来線に対して、新幹線も含めてかと思うんですけども、説明会というものは記憶では2回ありましたけれども、糸魚川市が主になって、糸魚川市が説明をした、あるいは市民に対してこういう状況にあるというのをやった記憶がないんですけども、今後、糸魚川市として、どういう市民に対して意見を述べ、また意見を聞く場をどうするかということについては、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

ことし4月以降行いました説明会につきましては、これは開業準備協議会という中でやっておりまして、県が主導でありますけれども3市も関係してるものですので、内容的にも市単独ということは無理ですので、そういう中で協議会主催の説明会ということで、一緒になってやってきたという、これは他の2市についても事情は同じでございます。

そういう意味で、今後開催する場合につきましても、もう既に会社ができたわけありますので、今後の並行在来線のあり方については、会社が主体となって考えるということになりますので、それらと連携をとって一緒になって、説明会なり意見を聞く場というものを設けるということになると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

会社ができて、事が進んでいくというお話なんですけれども、また一部では、それによって会社のほうが進めていく。それについて、市民はどのように対応されるのか、あるいは、説明を受けてやっていくのかということに不安があるわけです。

ですので、よくいろんな方との話の中では、今までの県の姿勢というものは、どちらかというところ上越市やJR東に傾いているんじゃないかという声も聞かれるわけでありまして、やはり市が主体となつてのきめの細かな情報提供とか、あるいはやりとりの場というものを、市民が求めているというふうに私は思うんですね。だから、そういったことに対して、幾ら今までの開業準備会が

中心になって、市も入っているといっても、なかなか納得ができないんじゃないかと思いますが、これはいかがなんでしょうか。もっと市として細かくやっていく気はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これは市が主体にならなければ、市民の意見が聞けないということでは決してございまして、ご存じかとは思いますが、並行在来線株式会社の嶋津社長につきましては、地域の方々とよく話し合いをして、意見、要望を聞きたいと。対話集会によって意見を聞いた上で、それを運行計画に反映させたいというような趣旨の発言はされておりますので、そのためにもそういうワークショップの場で、直接市民の声を聞くということをまず最初に行った上で、その後の運行計画等に反映させたいというのが基本的な考え方で、そのように我々もお聞きしてるところでありますので、そういう場に出させていただいて、いろいろ意見を言っていただくということは、むしろ並行在来線会社のほうでも求めていることではございますので、ぜひ積極的に出席をいただきたいと。

こちらといたしましても、市民に提供できる情報につきましては、できるだけ提供する中で、また、こういうワークショップも複数回という考えもありますので、1回目で出た事柄、それが課題ということで会社が持ち帰った場合には、次回にはその回答なり、また、それを受けての意見交換なりということも可能かと思っておりますので、ぜひそういう場到大勢の市民から出て意見を言っていただければよろしいかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう1つ情報提供としましては、今、ネットが盛んなわけにありますけれども、運営会社に対して運営会社が今進めようとしていること、あるいは中身について、できるだけ早くホームページを立ち上げるような取り組みというものを、市のほうからもやっていただけたらと思うんですが、また、市としても市のホームページの中にすぐに直接、今現在の情報というものをアップを随時していけるような体制というものも必要なんじゃないかと思いますが、その辺についての考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

どの時点で、どこまでの情報を出せるかというのは、また並行在来線株式会社の中の取締役会の決めとか、決めたものをどの時点で、どこまで出すかというのがあろうかと思っておりますので、その内容については、全部がすぐ出せるものではないかと思っておりますけれども、出せるものにつきましては、

+

なるべく出すということで。県も今、ホームページにかなり、例えば県議会の議事録の概要であるとかも随時出しておりますので、市といたしましても都市整備課のホームページの中で、リンクを張るなり、項目を設けるなりして、公表できる情報につきましては、そういうところからなるべくアクセスしやすいようにしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

組織形態についてであります。先ほど市長のほうから答弁いただきました。

今回の議案の中には、職員の派遣もあるわけなんです。市の職員はそういったものの中で、どのような形で参画していく予定なのか、あるいは希望を持って臨まれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今、市の職員のほうは県のほうへ出向しとるという形で、この11月22日に会社が設立された中で、既に今後の派遣も見据えた中で、今回派遣の条例のほうも少し、お願いしとるわけですが、基本的には3市の職員、これは今行っておる者が2年間という中で派遣しておりますので、そのまま3月までは、そういう形で並行在来線にかかわっていく。4月以降は、また新たな派遣ということで、今度は会社のほうへ派遣していくと、こういうことになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちなみに、次年度以降の派遣は、沿線3市全部同一の条件と言ったらいいんでしょうか、そういう形でやっていくわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

基本的には3市とも、同一クラスの職員を派遣するという形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今後、じゃあ心配されてくるのはいわゆる市の負担ですわね。市の負担については、前国交相の前原大臣の約束の期間が間もなく来ようとしているわけですが、そういった経営スキーム等

の見直し等を発表されるのを受けてから、今後決めていきたいということが、県議会だよりのほうにもあったかと思うんですけども、それによって糸魚川市のほうとしては、どういうふうに対応していくのかなというのが、やっぱり市民としては心配なんじゃないかと思うんですけども、今後の並行在来線の負担について、今現在でわかることを教えていただきたいと思いますけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、この１２月に約束したのは１年ということで、国のスキームの見直しの結果が出る予定の時期でございますけども、県はそれを受けまして、どれだけ支援が得られるかというのがわかれば、その全体の資金計画の中に入れていくわけなんですけど、幾らかかるかという部分がまだわからない部分で、支援がわかったとしても、その部分がわかりませんので、それがかたまり次第、じゃあそれをどういうふうに今後調達していくかということになるかと思っておりますので、今の時点で、市の負担が幾らになるかということはまだわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中立一君）

県のほうの対応も重要かと思うんですけども、その県との連携でありますけど、先ほど田原議員のほうでも一部新幹線の関係、駅舎の関係で質問が出ました。先日の報道にあります予算配分が、新潟県に関しては新幹線のほうはゼロだという報道がありました。

一連の県と国とのやりとりの中で、並行在来線にしましてもスキームの見直し等、貸付料の還元を含めてやりとりが、ずっとあるわけですけども、その辺の信頼関係といいましょうか、国との間というのは、やはり市民としても気になるところであります。

先ほどの答弁では、機構との認可の結果だというふうに、影響はないというふうに、新幹線の駅舎のほうでは答弁いただきましたけれども、並行在来線のほうについて、どのような影響が考えられるか、あるいは何かお考えがあったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今回の補正対応は、その２認可に対応する分のということで、それが直接並行在来線にかかわるということは、今のところないのかなと思っております。

今回２２年度工事についても機構のほうでは、今回のゼロ配分について直接的な影響はない。ただ、本当にこれが１２月に、昨年の段階である程度のスキームの見直し等の回答をいただいている中で動いておりますので、その辺ももうじき期限が来る中で、またその辺の形が見えてくると、今後、来年度以降の割り当てとか、そういう形にはかかわってくるので、その辺、もう少し動向を見

て、また判断していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今後の情勢ということなんでしょうけども。

もう1つ報道のほうで気になるのが、これもやはり質問が出ましたけれども、糸魚川にとって非常に並行在来線とも直接関係をしてくる、大系線の存続の問題であります。地元と協議しながら、存続・廃止を含めて協議していきたいということが載って、きのう、きょうの話題になっております。非常に大系線の糸魚川への接続の問題、並行在来線への問題は大きいわけですが、このことについて市のほうでは、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

まず、このＪＲ西日本社長の12月1日の記者会見のことについて、若干、前段説明をさせていただきますと、これはいわゆる枝線等の廃止を、ＪＲ西日本のほうから発表したということではございませんで、それ以外の経営状況であるとか、そういうものを定例の記者会見資料として用意をいたしまして、それを発表した後で、記者との質疑応答の中で新幹線開通の関係、また新潟県では並行在来線の、いわゆる三セクの会社ができたということについての感想を記者が聞いた後で、枝線についての質問が出たということで、あらかじめこれをＪＲ西日本が、記者会見で発表するというで用意したことではないというのを、まず、最初にお断りしておきたいと思います。

これにつきましては、その中でもＪＲ西日本の社長が述べておりますことは、整備新幹線のいわゆる並行在来線と同じ位置づけはしないということで、その流れの中でいわゆる枝線を経営分離するという考えは持っていないというのを断っております。

その中では、輸送力が少なくて経営的にも厳しいものについては、地方交通線として今後どうしていくべきかを考えなきゃならないと、地元と議論させてもらいたいというようなことを述べているわけですが、糸魚川市にとって大系線、また、沿線の長野の市や村も同じですけども、大事な路線でありますし、ネットワークを形成する路線でもありますので、北陸本線から長野のほうへ入っていくということで大事な路線でありますので、存続に向けて今後取り組んでいくということは、今までと変わりませんので、ＪＲ西日本からどういうふうな形で今後話が出てくるのか。まだその具体的なものも報道によりましては、もう既にそういう機関ができているかのような受けとめもあるかと思いますが、そういうのは全くございませんで、そういう意味では初めてＪＲ西日本のほうから、こういう話が出たということでございますので、今、県と連携をとりながら、この問題については対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

今のお話ですとそんなに、県のほうと連携をとって、存続に向けて取り組むということで、当初、大系線だけが、存続廃止の話が出たことじゃないということで、取り組みをさらにこれからやっていくというお話かと思うんですけれども、ぜひ存続に向けて、強力に進めていってもらいたいと思います。

大系線のことにつきましては、先日、大野地区でも大系線、北陸線を守る会で、姫川地区の懇談会というものが行われました。私も関心があるので行ってきましたけれども、やはり皆さんから出る声というものは、大系線というものは糸魚川の生命線だというふうな話があったり、並行在来線の利活用にも大系線の存続と、さらなる利便性確保が住民から寄せられていたということでもあります。さらには、行政ももっと真剣にやってもらいたいという声も、そのとき出ておりました。

例えば、大系線の沿線の駅の中には駐車場も整備されてないということもあるということで、やはりそういった実態というものも見てもらいたいという声も上がったことを、この場をお借りして報告しておきたいと思います。

11月20日の新潟日報の「視点」で、ちょっと話が変わりますけれども、並行在来線の活性化ということで、自転車の愛好家を取り込めという記事が掲載されておりました。既に全国各地で、このサイクルトレインのことについては実施しているわけですが、並行在来線の利用促進ということに関しては、私も非常にいい案だと思って、前から関心を寄せておったところがあります。

当地におきましては、グランフォンド糸魚川といったイベントもありますし、久比岐自転車道というものもありますので、そういったものを利用してジオサイトめぐりというようなことで、活用ができるということで、このような具体的な振興策を、これからどんどん取り上げていくような場も必要なんじゃないかなと思いつつながら読ませていただきましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○ 産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

具体的に、サイクルトレインのお話がありましたけども、このことにつきましては地域活性化交流委員会の中で、いろいろな活性化策、利用促進策が出される中で具体的に出されております。

それにつきましては実際やる場合には、ただ、通勤通学時間帯は無理だろうとかいろいろ、要するにもう実際やってるところがありますので、そういう課題を解決すれば可能ではないかというのがありましたので、一応それは1つの利用促進策として上がっております。

ただ、大系線の場合は1両ということもあって、またそのスペース等もありますので、実際やる場合には、いろいろ検討が必要かと思いますが、並行在来線の今ほど申しあげました検討会のビジョンの中に入っておりますので、これは並行在来線のことでもありますけど、大系線についてもいろいろ車両の中のスペースの関係もありますので、その辺は1つの利用促進策としてはよろしいかと思いますが、実際やるには、いろいろ課題もあるのではないかとこのように考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今のお話は、1つの具体的な振興策として挙げさせてもらったわけでありまして、課題がどのようなことじゃなくて、やっぱりそれは課題はあるかと思えますけれども、そういった施策を提言するに当たって非常に前向きに、お金がかかるかどうかはあれですけども、できるんじゃないかと思うことで挙げさせてもらいました。ぜひ、これはこうだからと言うんでなくて、そういう意見を設ける場も必要んじゃないかと、こういうことも大事だというふうに申し上げた次第です。

時間がないのであれですけども、そのことについていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

今ほど申し上げました地域活性化交流委員会の中でまとめましたビジョンですね、その中には、そのほかにもいろいろたくさん利用促進策であるとか、地域の皆さんからご協力いただくという事柄もありますので、これらをあわせて地域の皆さんの説明会の中では、利用活性化プランを説明し、また、いろいろご協力をいただきたいという意味でも、ぜひ大勢の市民の皆さんから参加いただいて、並行在来線のことについて考えていただいて、一緒に振興策を考えていくということで、お願いしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

並行在来線につきましては、当初からもう経営は厳しいだろうという予測の中でスタートをしていくわけでございます。厳しい経営をしながらも、やはり住民の利便性というものも確保してもらわなければいけないわけでありまして、その両方の調和というのが、知事の方でも所信表明の中で述べているそうですので、その辺のことに期待したいと思いますが、市のほうとしても、ぜひ市民の利便性というものを考慮しながら、会社の中で意見を発揮してもらいたいと思います。

除雪ですけども、屋根雪等除雪支援につきましては、さきの議会でも質問させてもらいましたけれども、この制度のあり方は、先ほどは妥当というふうに伺いましたが、やはり実際に頼む側や、あるいは条件によっては、非常に使いづらい、使い勝手をもうちょっと改善してほしいという声があるわけなんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

高齢者の屋根雪除雪につきましては、基本的には民生委員さんの全面協力というのが非常に必要だというふうな認識を持っております。また、大雪になったときにやっぱり活動いただくのは、民生委員さんという認識を持っておりますので、実態に即した形、民生委員さんのご意見、それから要介護者という形になりますと、例えば介護認定を受けておられますのでケアマネ、それからヘルパー等と、関連する業者等々の意見を十分聞きながら、ただいま新しい改善点を見直している最中でございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今見直しをされているということで、期待をしたいと思えますけれども、またこの区分の仕方についても、再考を願いたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

山間部、それから平野部という2カ所といたしますが、2区分に分けておるんですが、私どものほうで民生委員さんに確認しましたところ、特にこの区分を、さらに細かくという要望は出ておりませんので、当面この2区分、平野部と山間部という形で、やらせていただきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

特に話は出てないということなんですけれども、この平野部、山間部。特にまた山間部の中でも豪雪地域になりますと、2メートル以上になると、またけたが違って来るわけですね。そういったことの臨機応変な対応は今後可能かどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

積雪の量によりましては、当然そういう形もあろうかと思えますし、旧糸魚川市でも以前に積雪によりまして一部、平野部から山間部に切りかえたという事例もございます。その辺は実態に即しまして、臨機応変にやらせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○ 7 番（田中立一君）

旧能生町のときには、たしかこういった制限がなかったと、上限等もなかったというふうにも聞いとるわけであります。こういった山間部、特に豪雪地帯に住む人にとっては、この大雪のために土地を離れるという例もよく聞く話でありまして、何とかその辺の対策をとすることは、よく聞かれる話です。ぜひ気を配っていただく中で臨機応変に、実態に即した対策をお願いしたいと思えます。

カマキリ博士の予報でも、ことしは大雪ですので、ぜひよろしくをお願いしたいと思えます。

以上で、質問を終わります。

○ 議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を午後 3 時といたします。

午後 2 時 4 6 分 休憩

午後 3 時 0 0 分 開議

○ 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊井澤一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。〔 2 4 番 伊井澤一郎君登壇 〕

○ 2 4 番（伊井澤一郎君）

糸魚川 2 1 クラブ、伊井澤一郎です。

発言通告書に基づきまして一般質問をいたします。最後の時間です。非常に貴重な時間ですが、おつき合いをお願いいたしたいと思えます。

社会的な問題でもあります、ごみ、産業廃棄物などの不法投棄による環境と安全対策について。

昭和 5 5 年から平成 2 1 年まで約 3 0 年間、水保川上流に産業廃棄物処分場が開設されて以来、今日まで利用されてきましたが、処分場の管理体制について地元からたびたび苦情が出されてきました。行政の対応の悪かったことについてであります。

1、産業廃棄物最終処分場についてであります。

市内西海地区の産業廃棄物最終処分場内に有害物が埋め立てられており、重金属である鉛が法定基準値以上に検出されました。これは廃棄物に対する行政の管理が不十分であったと考えられます。今後の対策について伺います。

(1) 行政の管理が不十分で現在閉鎖されているが、5 本のボーリング調査の結果、有害物はどうか。

- (2) 重金属である鉛が法定基準値以上で検出されたが、地元の住民の安全安心の確保に努めるべく対策をどうするか。
- (3) 5品目以外の埋立ごみの処分撤去について市の考えをお聞かせください。
- (4) 有害物処理を早急に実施できるのかどうか伺いたい。
- (5) 有害な鉛が下流に流れ出るおそれがあるのではないかと。これからの安全安心につなぐ対策はあるか伺いたい。
- (6) 今後処分場の整備に費用が多く掛かるが積算されているか。今後処分場は閉鎖となるのか。
- 2、公民館体制の見直しについて。

糸魚川市の公民館体制見直しに対する2回目の地区説明会が開かれています。説明の内容について理解が得られたか。また新体制へ移行するための統一した実施の見通しについて伺います。

- (1) 合併後も糸魚川・能生・青海地域の公民館それぞれの文化歴史がある。説明会で各地区の要望意見がありますが、地区民が納得できるか伺います。
- (2) 地域説明会での内容、制度が住民に理解されたか。
- (3) 特に糸魚川地域の意見・要望と、能生、青海地域の意見・要望の違いはどうか。
- (4) 新公民館体制5年後の職員の待遇についてとメリット・デメリットはどうか。
- (5) 見直しによって地区の活性化になるか伺いたい。

3、携帯電話不感地区の解消について。

糸魚川市内で携帯電話不感地区があります。世界ジオパーク認定を受け糸魚川市が世界に認められ、日本の各地や世界から観光に訪れることを期待いたします。24サイトの中に整備を要するサイトがあります。携帯電話などの整備について伺います。

- (1) 携帯電話は市民の情報の共有と安心安全に大きな役割を果たしている。市内においてもまだ不感地区があるが、行政の対応でどう進めているか伺いたい。
- (2) ジオサイト24のうち10サイトで携帯電話が使用できないが、早急に解消できるサイトもあるので、計画があるか伺いたい。
- (3) 市の情報基盤整備事業が実施されているが、光ケーブルを利用して携帯電話不感地区の解消に活用できないか。
- (4) ジオサイトの観光案内、説明ガイドを、携帯電話を活用したQRコードで案内サービスを進めてはどうか。

4、情報基盤整備工事の地元貢献について。

糸魚川市情報基盤整備工事が発注され、工事の進捗状況と市内の事業所の受注業者は何社か。新たに申込加入ができるのか伺います。

- (1) 工事は工期工程どおりに進んでいますか、伺います。
- (2) 市内の業者が何社受注をしてるか伺います。
- (3) 市が発注者であり、元請け、下請け、協力業者がいますが、発注者はどこまで管理されているか伺います。
- (4) 地デジ放送発信により、電波の弱い地区が新たに申し込みすれば加入できるのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、今年度、財団法人日本環境衛生センターに、地質調査と分析、解析を委託しており、11 月に地質調査を終了し、現在、その分析、解析作業を行っているところであります。

調査結果ができ次第、地元の皆様にご説明することにいたしております。

2 点目につきましては、今年度 3 回の地下水調査を実施しており、いずれも基準値を下回っております。

調査結果についてはその都度、地元の環境保全委員会にお知らせをいたしております。

3 点目と 4 点目につきましては、地元の環境保全委員会からも要望を受けており、不適性な埋設物につきましては、撤去をすることといたしております。

また、今年度の調査結果を受けて、構造基準に適合した施設に整備していくことといたしております。

5 点目につきましては、2 点目でもお答えしたとおり、本年度の地下水調査結果は、いずれも基準値を下回っていることから、鉛の下流への流出はないものと考えております。

6 点目につきましては、今年度の調査と適正化の基本的な考え方の提案を受け、事業費の積算を行いますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

また、施設については、閉鎖の方向でいたしたいと考えております。

2 番目の公民館体制についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3 番目の 1 点目につきましては、毎年、県へ携帯電話感度不良地区の解消をお願いするとともに、直接携帯電話事業者へも改善のお願いをいたしております。

2 点目につきましては、11 月上旬に実施した携帯電話受信感度調査を分析し、携帯電話会社と協議をいたしております。

3 点目につきましては、市が整備する光ケーブルを利用して、アンテナを整備できるとお聞きいたしておりますので、携帯電話会社へ要請しているところであります。

4 点目につきましては、現在既にマップなどに QR コードを利用しておりますが、さらに一層の充実に努めてまいります。

4 番目の 1 点目につきましては、天候の心配もありますが、現段階では工期どおり進んでおります。

2 点目の受注市内業者につきましては施工別で、光ケーブル幹線の関係で 3 社、各局関係で 6 社、光ケーブル引き込み関係で 2 社、合計 11 社となっております。

3 点目につきましては、3 次下請まで報告を受けております。

4 点目につきましては、デジタルサポートセンターが電波調査を行い、難視聴の指定を受けた地区においては、申し込みができます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目と2点目については、新しい公民館体制のあり方について、市内33地区の公民館単位で説明会を開催し、12月9日に2回目終了するところであります。

3地域で異なっている公民館の組織や運営形態を統一することになるため、地域によって個別のご意見、ご要望がなされております。

新体制の理念や統一の必要性については、おおむね理解いただいているものと考えておりますが、現状の制度が変更となる部分については、不安の声をお聞きしております。

今後、公民館体制見直しの基本方針をまとめて、新体制へ移行したいと考えております。

3点目の糸魚川地域の要望、ご意見であります。公民館職員の配置について、身分、待遇、職員数を現行どおりとするよう多くの要望がある一方、経過措置を2年延長することに理解を示す発言もあります。

能生地域においては、新年度にスタートできるように準備を進めてほしいといった、新体制へ期待する声をお聞きいたしております。

青海地域においては、現在の16館が支館に移行した場合の修繕料及び維持管理費について、地元負担を緩和するよう要望があります。

4点目の新体制への移行期間完了後の職員の待遇については、市内の全公民館が統一した配置基準により職員が配置され、同じ賃金体制及び同じ勤務条件となる予定であります。

職員の待遇についてのメリットとしては、市内3地域の取り扱いが統一できることであり、デメリットとしては、能生、青海地域に新たに職員が配置されることにより、経費の増が考えられます。

5点目につきましては、公民館体制の見直しが地区の活性化につながりますように、地域コミュニティも考えた上で、地域の皆さんとともに新しい枠組みをつくってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

西海地区の産業廃棄物処分場についてから、再度質問をさせていただきます。

西海地区では約30年間、産業廃棄物処理場が利用されてまいりました。これも大分前の話でございますので、その時代に応じた廃棄物が相当出るとも思っておりますが、この管理についてであります。非常に行政の管理が不十分であったということではありますが、時代の流れもありまして、最近になりまして行政のほうに不法投棄、それから有害物が捨てられてるということで、地元のほうの要望から調べてもらったわけでございます。

これについても行政のほうにお願いをいたしまして、監視カメラ、それから壁、並びに柵等を取

りつけていただいたわけでございます。今後の対応でございますが、地元の皆さんといたしましては、有害物の撤去していただきたいということでございます。これについては非常にお金もかかることでありますので、調査をしてもらっておられます。5カ所のボーリング調査をしていただいたんですが、5センチから10センチのボーリングの機械の直径でございます。これを5本、ボーリングをしていただいたんですが、この中身の有害物にちょうど当たったときは、そこに有害物があるということでございますし、範囲が広い中で5本のボーリング調査で、中にどれぐらいの有害物があるかというのは把握できるのかどうか、お聞きいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

今年度の調査につきましては、昨年の3本のボーリングに加えまして、さらに5本のボーリングを行っております。これによりまして基礎地盤及び地下水の状況を把握して、処分場の対策工事についての提案を受けるものでございます。

昨年は廃棄物層内を中心にボーリングいたしましたが、今回は5本のうち3本につきましては、廃棄物を埋めていない3カ所と、処分場の周辺の地下水状況の把握のために、処分場の上と下で1個ずつボーリングいたしたものでございます。現在、採取した資料について、分析、解析を行っているところでございます。

調査の詳細につきましては、地盤のかたさ、やわらかさ、締まりぐあいの指標となるN値を求めることを目的に、標準貫入試験を実施しております。また、その他水分の含有とか、そういうものについての電気探査などを実施しております。その結果をもって処分及び周辺の状況を把握して、対策工事の検討に入る手順となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

ボーリングを、ほかの埋立地でないところという答弁でございますが、埋立地の中の有害物についても把握がされているとは思っておりますが、それでいいのかどうかということでございますし、平成11年に上越保健所のほうから、石こうボードの埋め立ては中止、禁止をいたしますと、廃止をしますということで、通達があったということでございますが、それにもかかわらず、不法投棄になるのかどうかわかりませんが、2年か3年ぐらいはボードを埋め立てていたということは、行政のほうで把握されておるのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

石こうボードにつきましては、当初は受け入れをしておりましたが、議員がおっしゃるように平成18年に、これについては環境省のほうからも不適切ということで、搬入を禁止しております。ただ、許可をしておりましたものですから、中にはそういうものが含まれているというふうに推測しております。

いろいろ地元の皆様からご要望がございますが、当然、この施設につきましては、最終的には構造基準に合った施設にするということで、今調査等を進めさせていただいておりますが、その際には不適正なものを除去するということで考えております。これにより、基本的には今言われましたようなものについても、除去されるものというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

1番目は除去するということでございますので、2番目に入りたいと思います。

鉛が法定基準値以上に提出されたということであります。これはボーリング調査によってということでございますが、そのボーリングを掘った後の水質検査でございますが、環境センターでは、その近くにバッテリー缶ですね、昔の鉛の缶が埋めてあるのか。それとも、もともと鉛の成分の多い土であったのではないかというデータが出とるんですが、これについてはバッテリーも投棄してあるという話は聞いておりますが、これについてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

今ほどのバッテリーの問題でございますが、水質検査した結果、鉛が出たということでございまして、そういうものも想定されるということでございますが、確定しているわけではございません。それらは先ほど申し上げました自主的に工事をするときに、展開調査と申しまして廃棄物を広げて、その中で点検をしながら、不適切なものについては除去をしていくという作業に入っていくわけでございますので、その際にはそういうものがあれば、除去していくということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

3番目に入ります。2番と3番は共通をしとるんですが、有害物については展開をしながら、ごみの除去を進めるということでございます。

有害物についても、排除するには大変だと思うんですね。あの量の中で掘り起こして、有害物

の除去ということですが、安全についても非常に大変ですし、先ほど申しましたボードについても硫化化合物というか、ガスが発生するそうでありますので、そういったのがありますし、安全については十分注意が必要だということでございますが、最終的には、全部除去をするのはいつごろになるのか、まだその時点にならないとわからないのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

今年度調査をいたしまして、構想といいますか、どのようなやり方ですればいいのか、そのための地質調査をしているわけでございます。どんな形ですればいいのかという対策工事について、今年度、概略検討をいたしまして、次年度以降につきましては基本計画、あるいは実施計画に入っていく予定としております。ですから、今ほどのご質問に対しましては、今の段階では、早くても平成24年度に工事に入っていくのではないかとこのように考えております。

その間につきましては、先ほど市長の答弁の中でも申し上げましたが、水質検査を自主的にしていきながら、安全を確保しながら進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

4番目に入らせてもらいますが、除去についても、いろいろのものが中に入っているという話を聞いております。電化製品、それから碍子、電子基盤、塩化ビニール、石こうボード、蛍光管などが混入しているものと思われます。こういったのを展開しながら除去することによってでございますので、ぜひ早目に計画を立て、除去の方向に進めていただきたいというふうに思っております。

（5）に入りますが、先ほど市長の答弁で、鉛が下流の方に流れて出るおそれがないという答弁でございますが、実際、鉛というのは現に基準値が、水の中で0.01ミリグラム／リットルですが基準なんです、今ここに基準値以上があるということで、0.12ミリグラム／リットルで、11倍の濃度のものが検出されたということでございます。これは地元の皆さん方は流れ出るおそれがあるということで、下流域の皆様方が非常に心配しておるところでございますが、これは間違いなく流れ出るようなことはないのでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

鉛が外に出ているかどうかというもののについての検査につきましては、地下水調査で検証してまいります。先ほど市長のほうから答弁申し上げましたが、3回、今年度は検査をいたしました。

9月に入りましてからは現場に業者が入りましたので、9月、10月はちょっと今していなかったんですけども、11月についても月末でございますが、今、検査結果を待っているところでございます。

鉛につきましては、すべて基準値以内でございますが、先ほど議員がおっしゃられた新しい井戸といいますが、昨年、鉛が出たところにつきましても検査をしておりますが、7月29日に初めて検査をしております。それについては0.005未満でございますが基準値以下、それから8月26日にもう1回やっておりますが、これは0.005未満という言葉がついておりませんので、0.005という数値が出ておりますが、これについても基準値以下というふうになっておりまして、下流のほうには流れていないというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

今、金平課長の答弁では、基準値以下であるので下流には流れ出ないということでありますので、安心をしているところでございます。この対応を早急をお願いをいたしたいというふうに思っております。

（6）でございますが、処分場の整備に関する費用は結構かかっていると思っております。積算されているのかどうかということでお聞きしたんですが、私のほうである程度、積算の情報とかをお聞きしたところでございますが、大体8,000平米を埋め立てしてあるそうです。それを展開しながら除去するということになりますと、それに5万円を掛けて約4億円ということでございます。全部除去するのか、有害物だけを除去するのかということでございますが、約4億円ぐらいはかかるんじゃないかという情報を得ておりますので、そういった事業というか整備について、十分な行政の対応が必要だと思っておりますので、お願いをいたしたいと思います。

行政のほうで、この価格というのはまだ調査中ですから、わかっていないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

今ほど議員のほうで5万円の8,000立米ということで4億円というようなお話がございましたが、これは仮に全部産廃として処分をした場合のお話だというふうに考えております。展開調査をしながら、どの程度のものを産廃として処理すればいいのか、どういうものが出てくるのかというのは、実質的にしながら出てくるものだというふうに思っております。

今、私どもが考えておりますのは、展開調査をしながら不適正物の除去をいたしますが、まず、展開の場所をどこに設定すればいいのか。処分場の中でやるわけですが、その中の地盤のかたさ、そういうものなり、あるいは保有水の流れとか、そういうものを調べて、まずどちらのほうに展開の場所を設置すればいいのかということを調べております。そしてその結果、展開調査をして、不

適正なものを除去していくということでございます。

そして構造基準で一番肝心なことは、要するに下のほうに流れないとか、あるいは、ごみが流出しないようにするというところでございますので、基本的には、土どめ工事というものが考えられるというふうに思っております。さらに検査結果によりますが、必要となれば調整層や遮水工などが考えられますが、これは今年度の調査結果の中で、専門機関が判断を示すということになっております。

金額については今のところは、ちょっと積算ができないという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

この産業廃棄物処分場につきましては、面積が1,000平米だと思うんですね。有害物が埋め立てられているのは300平米ということで聞いておりますが、これについて展開調査をしながら、有害物を取り除くということも結構お金がかかると思うんですね。全撤去と有害物だけを撤去するというところでございますので、有害物を撤去した後、また地元の皆さんの整備状況、きちっとした土砂をかぶせておくのか、閉鎖した場合の今後の行政の対応なんですけど、そういった閉鎖にいった場合の最後まで行政の整備について、どういうふうなお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

最終的には市長が答弁申し上げましたように、閉鎖ということでの検討で考えておるわけですが、それにいたしましても構造基準に合わせた施設にしていかなければなりません。そういう意味で、最終的にどうなるかということでございますが、今はただ廃棄物が捨てられて、そしてあらわになっているわけですが、基本的には覆土が必要になってまいります。当然、今言われましたような、きちんとした覆土の体制を示していくということになります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

この有害物の処理については、今後も行政のほうで対応されるわけですが、きちっとした説明をしながら、地元に対して安全・安心を求めておられるので、これから環境の問題についても十分な整備をしていただきたいというふうに思っております。

2番に入ります。公民館体制の見直しについてであります。

市長から先ほど答弁がございました。それぞれ違った文化、歴史があるのを統一すること

でございます。非常に地元のほうの意見、それから要望がありますが、これについて2回目の質問をさせていただきたいと思います。

糸魚川地域は館長、それから主事、副主事がおられたわけでございます。今後、能生、青海については世帯数によって、公民館の職員の数というのは決まってくるわけでございますが、能生については7館、それから青海は4館でありますから約2人ずつとして、その調達というか、職員の応募というのは、すぐできるものかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

職員の公民館の募集ということだというふうに思いますが、今、青海地域につきましては、今の検討の案でいきますと、3年間の準備期間というものを設けまして、16館を4館にした後に職員を配置するということでもありますので、期間的な部分では十分対応できるものというふうに考えております。

今、この案でいきますと能生地区につきましては、この4月1日スタートということであれば、早急な募集というのが必要になってくると思いますが、能生地区におきましては公民館をスタートするときに、職員の業務内容等をよく整備をした中で職員を配置していくということを考えておりますので、4月1日即ということではなくて、体制を整えたところで配置をしていきたいということで、期間的にもとれるんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

それでは3地区は23年4月1日からスタートするわけですが、職員がそろわなくてもスタートをするということでしょうか。それについては、いつそろうかもわからないのに、職員がいないのにスタートするという今の答弁でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

新しい体制のスタートということではありますが、当然、移行準備期間というものを設けた中で、スタートをしていきたいということで考えております。

その中では先ほど言いましたように、青海地域については現在の16地区公民館を3年かけて4地区館にまとめていきたいということでもありますので、今のまま16地区館が3年間動くという形になまりますが、能生地域につきましては4月1日ということではありますが、どういう業務を職員にさせていただいて、どういう管理体制をしていくという部分を地区と十分に詰めた中で、職員体制を配置していきたいと。ただ、職員を配置いたしまして、電話番、または留守番程度の職員の配置ということは考えておりませんので、早急に、そういうことも詰めていかなきゃなんというふう

+

に考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

糸魚川の公民館は今まで職員がおりますけど、能生、青海についてはいないわけでございます。

3年間の余裕期間のうちに職員を応募して、勤めていただくということができれば3地区一緒ということですね。3年後に、じゃあ3地区が一緒になるという考えでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

この見直し案の中では、移行準備のための経過措置というものを設けております。先ほど言いましたように青海地域については3年間、それから糸魚川地域の職員についても、5年間の経過措置ということをやっておりますので、この案でいきますと5年間したときに、同じ体制になるということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

私はちょっと勘違いをしとったかもしれませんが、新体制になってスタートするのが、平成23年4月からというふうに聞いているんですね。職員についても4月1日から職員を応募して、整ったところから新体制でいくというふうに認識しとったんですが、糸魚川地区は、5年間は職員がいるわけですから、今の体制でずっといくわけですね。能生、青海については、職員の皆さんが集まらなくても2年後に職員を募集して、集まったらスタートすると、そういう考えでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

経過措置、準備期間という考えをしておりますので、スタートした時点で、全部が一斉にするというわけにはなかなかいかないということで、今、青海地区につきましては16地区館が、それぞれの業務を人間を置かないでやってきております。これを4地区館にするということになりますので、当然、4地区館の業務、それから4地区館をどこの場所に置くかとか、そういうものも含めて整備をした中で、3年かけてスタートをしていきたいということですから、経過期間として3年間、青海地域は変わらないというふうに考えております。

それから能生地域につきましては、4月1日からスタートをするわけですが、やはり職員を置いたときに、どういう業務をどうやってやるという部分を地元と詰めた中で、配置をしていきたいと

ということで、地元の説明もしております。その中で、準備が整えば4月1日から行えばいいというふうに考えておりますが、整わないところについては6月、7月でも、そろい次第スタートをしたいということで考えております。

糸魚川の公民館につきましては、今21人の職員体制であります。人数につきましては5年間の経過措置ということでありますが、身分、待遇については、スタートのところで改正をしていきたいという案になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

この旧の体制から新体制に入ることでございます。これについては、非常に難しい面もございます。社会教育の場を糸魚川市役所の中の中央公民館ということで、役所の中にあるわけでございます。それが地区の公民館との連携を今後どうやっていくのか。そこで引き離れたまま、この体制で社会教育のほうは進めるのか、これについてはどういうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

地区公民館につきましては、社会教育法に基づく活動、生涯学習の活動、コミュニティ、地域づくりなどの活動ができる拠点として、行政や自治団体と連携を図るような組織にしていきたいということで、今回見直しがされております。

地区公民館になりまして、当然、中央公民館と連携をとりながら生涯学習事業、公民館事業にも取り組んでいただけるという形で、お願いをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

社会教育と公民館が分離されるわけですが、連携をとりながら地域の発展のために進めるということでございますが、こういった面については、しっかりと連携をとって進めていただきたいと思います。

5年後の職員の待遇についてでございますが、職員の待遇が、先ほどメリット・デメリットの中で、待遇が悪くなるというような答弁でございました。これについては悪くなって職員に来ていただけるか、また、地域の活性化につながるかということでございます。保険から職員の身分保障だとか、そういった面については今よりは悪くなるんですが、その面について説明願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館職員の待遇であります。今、経過措置の中でも申し上げましたが、公民館職員につきましては数と、それから現行の賃金について５年間、経過措置の中で保障をしていきたいということで経過措置を設けております。当然、５年後になれば新しい賃金体制で、雇用をお願いしたいということで考えております。新しい体制になったとこで、やはり少し給与額が下がるという部分で今考えておまして、今、新しい体制では職員の臨時職員賃金のうち、一般事務職相当にする額に変更したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○２４番（伊井澤一郎君）

待遇が悪くなって、職員を地域で集めるということですね。募集するということでございますが、これについては地域の協議会があるわけなんです、その方々には非常に迷惑がかかる状況だと思っておりますが、５年後の話をしてもらえませんが、要するに、待遇が悪くなるということの認識でよろしいんですか。よくなるということは考えられないような感じになりますけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今、合併をしていろいろ変わってくる部分がございます。非常に住民の皆様方にも、いろいろご心配な点があるわけでございますが、この公民館というのは、合併して行政が遠のく部分について、地域がそういった部分でいろんな面で連携をとりながら、また、地域コミュニティというものを醸成しながら、生活しなくてはならない時代がくるんでなんでしょうか。

そういう中において、今、各地域において公民館という１つの館の中を核にしながら、いろんな活動をさせていただいているわけでございます。そういったところを、さらに醸成をしていきたいということで進めさせていただいているわけであります。

でありますから、旧糸魚川の制度で行うということではございません。要するに、新しい糸魚川市としてのスタイルの中で、住民の大切な部分をどう進めていくのか、その一番いい方法は何かということの中で公民館の事業と、そして地域コミュニティや地域活性化の方向性を、その中でやっていける方向性というので進めさせていただいているわけであります。でありますから、公民館で今行っております社会教育がなくなるということではございません。今あるものを、さらに輪を大きくしていく形の中で進めていきたい。そして今までは、ややもしますと縦割りの中では、なかなかその中では理解できなかった部分を進める中で、取り込んでいきたいということでおるわけであります。

そして、これから高齢化の中において、やはりだれかが受け持つという形ではなかなかできなく

なっている。公の職務を受け持つ中においては、役員のなり手がないという時代へ入ってきてるわけですから、そこにマネジメントと言いましょか、事務的な人を配置しながら進めていかなくてはいけない。その中で、そこにしわ寄せが極端に偏っていくことでは、私はいけないことだろうと思っております。

例えば、旧青海町では職員を配置しなくても社会教育や、またコミュニティやいろんなことをやってきとるわけであります。そういうことを考えたときに、この将来を見据えた中において職員を置くことによって、そういったマネジメントを専門的にやっていただく。そして企画立案は、地域の皆様方が行っていくという新たなシステムであるわけございまして、決して1つの考え方だけで進めておるということではございません。新しい1つの流れの中で進めていきたいということで、今お願いをさせていただいているわけでございます。

しかし、とは言っても、やはり今までの流れがあるわけございまして、そう極端に変わることはないと思うわけでありますので、移行期間の中で、そういった方向にもっていただきたいと思っております。どうかその辺のことは、まだまだいろんな問題があるかと思うわけございまして。移行の中でいろいろ協議をして、整理をして、進めてもらいたいと思っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○24番（伊井澤一郎君）

今、市長の答弁の中でございます。5年後のことについてでございますが、これから地域が高齢化によって活気がなくなるという面もございまして、この今の見直しの検討委員会の皆さんから答申が出たわけですが、この答申によって、その案を地域の皆さんが了解してもらって、議会で承認するのが優先なのか、答申案についてと、それから地区の皆さんの了解を得るのか、最終的には議会だと思うんですが、そういう了解をとる方法というのは、これからどういうふうに進めるのか。皆さんがみんな、それで十分だということにはならないと思うんですね。これは非常に難しいところもございまして、こういった一本化、統一するための行政の取りまとめはどういうふうにするのか、お伺いいたしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

この新しい公民館体制の見直しについてということで、今、2回目の地区説明に回っております。延べで1,400人程度の方々から、ご意見をいただいております。

その中で、2回目の意見をいただいたものをまた踏まえまして、当然パブリックコメント等をいただき、またそういうものを取り込みまして案をつくりまして、議会の皆様にご審議をいただくような形の中で、進めていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○ 24番（伊井澤一郎君）

この見直しによって、地域の元気がなくなることはないような見直しをしていただきたい。私といたしましては、これについてはもうちょっと議論をする必要があるというふうに思っております。次、3番に移らせてもらいます。

携帯電話不感地域の解消についてでございますが、市内でもまだ不感地域がございます。特にジオサイトの近くの海谷溪谷について、行政のほうで一応皆さんは地域懇談会をされと思うんですね。そういったときに市野々地区の要望というのは、恐らく出と思うんですが、それについてはもう4年ぐらい前から、お願いをしたいということでございますが、携帯会社については費用対効果が非常に望めないということで、今まで延びてきておるわけでございますが、三峡パークが今度ジオサイトになったわけなんで、早急に解決していただくようなお話が地区懇談会、それから行政懇談会のときに私もお話ししたんですが、23年8月に解消ができるというお話を聞いていたんですが、それが間違いなのか。それ以前にできるような方法がないのか、お伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

ジオサイト24のうち現状では10カ所が、不感地域であるというふうに我々としては認識しております。特に山間地域のマイコミ平とか、小滝川のヒスイ峡、今井の不動滝等々が、携帯が入らないという不感地域であるという認識はしております。

議員がおっしゃられたように海谷溪谷については、一部のメーカーでは若干、アンテナが1、2本立つという調査結果も出ておりますが、今現在、光ケーブルを敷設しております。光ケーブルの敷設によりまして、アンテナを立てて不感地域を解消することが可能ではないかというふうに、携帯電話の会社のほうからもお聞きしております。

我々としては、この光ケーブルの敷設によりまして解消が可能であろうという地域については、海谷溪谷、小滝ヒスイ峡、今井不動滝というふうに考えておりますが、これらについてもまだ携帯電話会社と協議を進めている最中でございます。現在、携帯電話会社からは、間違いはないというお返事はいただいておりますが、今後も市長を先頭に、携帯電話会社のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

それから議員のおっしゃられた、来年の8月に間違いはないかということでのお問い合わせでございますが、携帯会社のほうからは、まだ間違いはないというお返事はいただいておりますが、その後も我々としては携帯会社のほうに要望を続けておりますので、いましばらく回答はお待ちいただきたいと思えます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○ 2 4 番（伊井澤一郎君）

このことについては、私もずっと前から要望をしておるわけでございます。市のほうである程度の支援をしていただかないと、なかなか実現しないというふうに思っておりますので、ぜひ支援と会社のほうへお願いをして、早急に携帯電話の活用ができるような方向で、進めていただきたいと思います。

私は携帯電話のことについてずっと話をしてきたんですが、最終的には西海地区が一番遅くなって、恥をかいているようなことなんで、ぜひ真剣になって考えていただきたいというふうに思っております。

4 番目のサイトの観光案内の Q R コードについては、取り入れをしていきたいという答弁をいただきました。これについては非常に便利でありますし、ほかの観光地においても、Q R コードが盛んに利用されておりますので、この点についてはぜひ前に進めていただきたいと思います。

4 番目の情報基盤整備でございます。地元の貢献ということですが、工事についても順調に進んでいるという答弁をいただきました。

最終的にこの中で、地元の業者というのが 1 2 社ということで、地元で間違いないでしょうか、この点伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員が 1 2 社というお話でございましたが、1 1 社でございますので、その点はお間違いのないようにお願いしたいと思います。

現在、この情報基盤整備事業にかかわっている業者につきましては、3 次下請まで入れますと 3 8 社にかかわっております。そのうち地元の企業が入っているのは 1 1 社でございます、間違いなく地元企業というふうに私も認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

○ 2 4 番（伊井澤一郎君）

これは第 2 次特別情報基盤整備について、地元の業者を優先にということでお願いをしてあったところでございます。これは地元の貢献に役立っているというふうな評価をしております。行政の努力だと思っておりますので、今後、工期完了のスケジュールについては、冬場に入るわけでございますが、これについてはスケジュールどおり完成されるものか。

それと加入申し込みをしてないところも、加入はできるということで答弁いただいているんですが、今のところ加入されとる申し込みはあるかないか、いつまで受け付けをするのか、この点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず1点目、工事スケジュールの関係でございますが、私どもは先ほど市長がお答えしたとおり、現状ではスケジュールどおり進んでいるという考えであります。2月から試験放送に入りたいという考えであります。4月からは本放送に入るという考えで、今工事を進めておるところであります。

当然今後、今度は各家庭の中でONUの設置等々がありますが、1月ぐらいいまでは、すべて終了させて進めたいという考えであります。

それから今現在、デジサポが調査したところでは25の共聴組合、並びに一般世帯では650世帯で難視聴ということで加入をいただいております。したがって、合計は2,107世帯が、もう既に難視聴の関係で加入申し込みをいただいております。今のところ、基本的にはデジサポの調査は終了しておりますし、難視聴地域という限定された部分は、もう確定はしておりますが、その地域の中で、まだ申し込みをされていないという方がいらっしゃれば、担当のほうにお申し出いただければ、できるだけ対応はさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊井澤議員。

+

○24番（伊井澤一郎君）

糸魚川も情報の基盤整備ということで、ある程度整ったわけでございますが、これから工事については冬場に入ります。こういった中で、完成がスムーズにできるようお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、伊井澤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時02分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+